

平成22年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年3月17日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	3月17日 午前9時00分宣告(第4日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	水野 一郎
	政 策 推 進 室	室 長	飯田 晴雄		
	総 務 部	次 長 兼 総務課長	加藤 恒弘	収納課長	服部 康彦
	民 生 部	部 長	加賀 松利	次 長 兼 保険医療 課 長	齋藤 仁
		次 長 兼 住民課長	犬飼 博初	高齡介護 課 長	佐藤 一夫
	産 業 建 設 部	部 長	河瀬 広幸	次 長 兼 土木課長	水野 久夫
		次 長 兼 農政商工 課 長	西川 和彦	下 水 道 課 長	絹川 靖夫
		都市計画 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	小酒井敏之		
	水 道 部	次 長 兼 水道課長	佐野 宗夫		
	消 防 本 部	消 防 長	上田 正治	消防署長	山内 巧
		消防本部 総務課長	浅野 睦		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	伊藤 芳樹
小中学校 給食セン ター所長		村上 勝芳	生涯学習 課 長	川合 保	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	金山 昭司
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第24号 平成22年度蟹江町一般会計予算
- 日程第2 議案第25号 平成22年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第26号 平成22年度蟹江町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第27号 平成22年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第5 議案第28号 平成22年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計予算
- 日程第6 議案第29号 平成22年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第7 議案第30号 平成22年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第8 議案第31号 平成22年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第32号 平成22年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第33号 平成22年度蟹江町水道事業会計予算

議長 大原龍彦君

皆さん、おはようございます。

平成22年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

昨日は体調不良により退席をいたしました。きょうは全快をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

本日は、昨日に引き続き予算案の審議です。よろしくお願ひします。

皆さんのお手元に、5款農林水産費の中で請求のありました「地域特産物育成整備工事について」の資料が配付してあります。

西川産業建設部次長より、中村議員の質疑に対する答弁の訂正の申し出がありましたので、許可をいたします。

産業建設部次長・農政商工課長 西川和彦君

昨日、中村議員にイチジクの苗を買おうと言いましたが、イチジク部会から10本無料でもらえますので、訂正しておわび申し上げます。どうもすみませんでした。

議長 大原龍彦君

伊藤俊一君より、9時30分ごろから1時間程度中座したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ただいまから予算案の審議に入ります。

議題に入ります前に、皆様にお願ひをいたします。

質問をされるときは、ページ数と科目を言ってからお願ひします。発言の許可を求めるときは、挙手をして議長と呼びかけてください。また、質問あるいは答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願ひをいたします。

議長 大原龍彦君

日程第1 議案第24号「平成22年度蟹江町一般会計予算」を議題といたします。

5款農林水産業費、114ページから121ページまでの質疑を昨日に引き続き受けます。よろしいですか。

(発言する声あり)

産業建設部次長・農政商工課長 西川和彦君

菊地議員から資料請求のありましたことに対して答弁申し上げます。

地域特産物育成事業についての経緯ですけれども、商業の疲弊や農業の衰退が著しい中、町商工会や農業改良推進会のイチジク部会などにより、町で古くから栽培されているイチジクの中でも特に希少価値のある白イチジクを素材とした、新たな町の特産物を開発しようと

する活動が活発化してきました。特に商工会では、今年度の特産品開発委員会が中心となってイチジクを素材としたコンテストを開催するなどして、新たな特産物の開発を進めています。コンテストでは、一般町民の主婦を初め商工会のメンバーなど多数の作品が出品され、より一層イチジクへの関心が高まる結果となった。

そこで、町としても、特産品の新たな開発は商業の活性化や農業の振興に寄与すると考え、平成22年度において町の遊休地であった蟹江北中学校東側にある土地を特産品の試験栽培地として整備し、農業改良推進会イチジク部会と町との協働で白イチジクの栽培に取り組むものであります。

2、工事内容としまして、予算書の117ページの5款の農林水産費、1項農業費、3目農業振興費、15節工事請負費で105万であります。2として、地域特産物育成整備工事、工事場所は今西上1丁目8-1で481平米、工事内容は掘削工、運搬工、表土、転地返し、チップと堆肥で鶏ふんと消石灰等と仮設鉄板敷きでございます。

以上です。

議長 大原龍彦君

質疑に入ります。

9番 黒川勝好君

9番 黒川です。

117ページの工事請負費、15番の真ん中にあります工事請負費で質問します。

今、いろいろ説明ありましたが、まず最初に、これは町側からやっていただくようお願いをしたのか、商工会あるいは今ここに書かれておりますイチジク部会ですか、そういうところからお願いがあったのか、どういう経緯でこういう話になったのか、もう少し詳しくお願いいたします。

産業建設部次長・農政商工課長 西川和彦君

自分が去年、21年4月に来る前からそういう商工会で特産品の開発部会がありまして、そこでイチジクを使ったものを何か開発しようということで、それが一番初めだと自分は認識しています。

以上です。

(発言する声あり)

そこから、それが一番初めです。そこから商工会の特産品の開発委員会がイチジクを使ったものを何かやろうということで、20年度にそれが発足しまして、町としてもそれに追随したということでございます。

産業建設部長 河瀬広幸君

補足をさせていただきます。その流れで来まして、実際は商工会の特産品開発委員会のほうも、蟹江町にあるイチジクを題材としたものをまず取り上げてやろうということがありま

した。それで、町の農業改良推進普及会のほうもイチジク部がございまして、そちらのほうと協議しながら現在のイチジクの状況を見て、蟹江町に一番合うイチジクをとりあえずやってみようという話がありました。その中で町のほうが依頼を受けまして、そのイチジクの題材となるものの材料も含めて、それを栽培するためにこの北中にある遊休地をひとつ試験地として整備をいたしまして、そこで試験栽培をしながら今後その白イチジクを開発する材料として提供していこうということが経緯でございます。

ですから、最初は商工会、それから農業改良推進会、それと町と3者のコラボレーションで今現在に至ったということでございます。

9番 黒川勝好君

どうしてこの町が105万使って土地を改良してやってやる必要があるんですか。遊休地があるのならそちらにお任せして、その人たちにやってもらえばいいんじゃないですか。その人たちに遊休地を町が貸すならいいんですけども、町がわざわざなぜ105万を使ってここまでやってやらなきゃいけないんですか。例えばこうやるにしたら、賃料はいただくつもりですか。お貸しするということになるわけですよ。こちらがだから場所を提供するんだから、提供した借りる人はやっぱり賃料が必要ですよ、普通に考えれば。ということは、賃料はいただくということになるんですか。それとも、全く町がこの105万全部きれいに土壌改良してさあお願いします、後、維持管理とかはどういうふうになる。また町がそれもやっていくんですか。これからの、今後の進め方はどういうふうになっておるんですか。

産業建設部長 河瀬広幸君

22年に整備した以降の状況、見通してございます。これは、一応基本は町の財産でございますので、町が下地をつくるということが発想であります。ですから、イチジクを試験栽培するための下地はまず町が作りましょう、それは農業行政、農業の振興策と、それからそれにつながる商工業の振興ですね、それにつながるものと判断して、我々はまず下地を作りましょう。ただし、それ以降のイチジクの栽培、管理等を含めまして、これは農業改良推進会のメンバーが主体となって維持管理を行い、それぞれ、例えば2年、3年後には実がなるであろう、そのイチジクを使ってそれで新たな地産品の開発の材料として使っていこうということでございます。

ですから、維持管理期につきましては、町が一たんもとをつくりました後は、それぞれ農業改良推進委員会、商工会とで維持管理をしていただき、またもちろん町でも絡みますが、そのような状況で管理をしていきたいと。当然、財産の位置としては、町の試験場みたいな形としての位置づけをして取り扱いたいというふうに考えております。

9番 黒川勝好君

先ほど西川さんが言われた、きのうは苗を買って、今回はきょう言われた、むこうからいただいと。きちんとこれ話が決まっておるんですか、この。だから今の話で商工会がや

るんですか、花卉部会……、商工会の中でも特産品の何か委員会があるですわ。だからそういう人たちがやるのか。本当にきちんとこれ話ができとるんですか。できとるで今回予算ついとるんだらうけれども。本当にまた降ってわいたような話だもんですからね。何で、何げに町が自分ところの土地を金かけて土壤改良して、それでやってまうようにするんですか。そんなものやってもらええじゃないですか、向こうに。土壤改良も全部。それが普通だと僕は思うですよ。100万かけてやるんだったら、地代もらわなあかんですよ、貸してやるんだったら。僕はそう思います。

じゃなきゃ、みんなの財産でしょう。町有財産とは、町有とはみんな蟹江町の人のもんですがな。一定の人だけにそんな利益が上がるというか、有利なこととしていいんですか、これ。僕はちょっとおかしい話だと思うんです。イチジクやっても結構ですよ。特産にするの結構ですよ、白イチジク。だけれども、町がここまで肩入れする必要がどうしてあるのか。お貸しするならお貸しするでええですけども、地盤改良までして、ここまで至れり尽くせりやる必要があるんですか、これ。片方で駐車場は役場の職員の駐車料、駐車料だ言って1,000円ずつも取っておいて、こっちじゃ100万円丸々こっちへやっただって向こうにお使いくださいですよ。そんな割の悪い話ってありますか、これ。常にそうでしょう、町長。またまちの駅の話になっちゃうようですけども、すべてこっちがつくってあげて、さあやってください、そうじゃないでしょう。

（「寂しい人だね、あなたはね」の声あり）

寂しいです。ごめんなさい、町長、今言われた、私に寂しい人だと言われた。何が寂しいんですか。どちらが寂しいんですか。普通に考えてください。どうしてこれ、どう考えたっておかしいじゃないですか。何でそこまでしてやらなあかんんですか。花卉部会の人たちにやらせればいいじゃないですか。この町の遊休地がありますよ、これ、じゃお使いください、後はお願いしますならいいですよ、まだ。ここまでする必要は僕は絶対ないと思うんですがね。寂しい人間ならごめんなさい。

町長 横江淳一君

大変申しわけございません。心の寂しい人だなと私は今思いました。聞こえましたか。商工会の私も理事をやっておりまして、何度も言いますけれども、黒川議員も商工会の重鎮であります。地域の活性化に対してお力添えをいただくという気持ちは全くないわけですね。今私が説明させていただいたのは、蟹江町の公の仕事、そして農業改良推進委員会の皆様方、そして商工会、これがコラボレーションをして蟹江町の遊休地、いわゆる使っていない土地のあれをいろいろ見ました。そんな中でこういう土地があるということがありましたので、もう2年ぐらい前から地域の特産品だとか活性化になるものは何もないかというような話がずっとありまして、町としては、そうしたら土地の提供をさせていただき、そのかわり皆さんと一緒に蟹江町の特産物をやりましょうか、いいですね……

(「そこまでいいじゃないですか、そこまで」の声あり)

どこですか。一緒になってやると言っているんですよ。そこまでとはどういうことですか。商業でもそうでしょう。商業でも、蟹江町は県のがんばる商店街のお金をとって、じゃ、そこまでやる必要がないと言ったら同じ考えじゃないですか。何も町が一切手を出さない、あんたら勝手にやればいいじゃないですか……

(発言する声あり)

聞いてください。あんたらが勝手にやればいいという考えですか、あなたは。商工会の考え方はじゃ、どうなんですか。地域と一緒に……

(発言する声あり)

しゃべるな。

議長 大原龍彦君

黒川君、ちょっと……

町長 横江淳一君

人がしゃべるとるのに。聞く気があるのかね、あんたは。

(「議長がしゃべっているんでしょ」の声あり)

もう最後に言います。とにかく、これはもう私何を言われようと、地域の活性化のために蟹江町の遊休財産を使うというのは、これは決して無駄じゃありません。そのことに対して、それを勝手にやりなさい、そこまで手を出す必要がありますかと、そういう議員さんは本当に寂しいです。地域のために、活性化のために力をかすというなら、私はいいです。でもあなたがそんなに寂しい人だということは本当にきょう知りました。残念です、大変。

以上です。

3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。

ただいまのことにつきまして、いろいろお尋ねします。

まず、きょう出ました資料の中で、白イチジクが非常に希少な価値のあるものだというふうにあります。実は、私はイチジク大分凝っております、10年前からこれで4種類目をつくっておるんです。最初は、多少時間をいただいて恐縮ですが、この中にも、議員の中にも農業、百姓をやってみえてイチジクつくっている人あると思うんです。町の職員の中にも農地を持ってやっぺらという人あると思うんですね。きょう初めてわかったんですが、農業振興費の中に出ているから農業関係だと思っていたら、商工会とこれ絡んでいるわけですね。商業の振興と絡んでいる。

それで、希少価値のある白イチジクというのですが、この程度が私は実はよくわかっていないんですが、自分のことと言うと、10年前にニホンイチジクです、ぺらっと開いちゃうやつ。これは余りおもしろくないなと。その次に洋イチジクをやる。大体1つのサイクルが3



年から5年かかります。消毒しないものですから、木が五、六年で枯れちゃうんですね。だから次をまた探す。どうも3番目に、今から五、六年前にやったのが白イチジクだったんじゃないかなと。ある人、もらった人を言いませんけれども、蟹江町内の人です。いいイチジクだと思ったんですが、3年で枯れました。1年収穫したら枯れた。おとしもらって去年なって、そしてことしは大きくなりそうなのが、稲沢のほうから、これは強いイチジクだと。去年食べたら大変おいしいんです。ちょっと小ぶりで。これはことしなったら食べさせてあげたい。

そういうふうに、特産物というのは非常に競争が激しいんです。競争の話でいうと、10年前に僕は無臭ニンニクを山口県から1粒もらってきてまして、ふやしまして、海門の辺にふえまして、そのうちに海部農協で売るようになったんです。これは、特殊な品種はもうけるために出さないんです、ある地域から。その出さない1粒を持ってきて僕がぱっと広げた。それから、有名な産地というのは安城でイチジクやっていますね。春日井で桃をやっている。稲沢でギンナンやっている。そういうように、いろんなところで特産物というものをやるわけです。そういうようなことでいくと、農業政策として蟹江で白イチジクをやるというのは、農業者が発想したのか、商業者が発想したかがいま一つのポイントですが、農業関係に推進委員会というのがある。農業関係にこれはあるんですかね、商業部会にあるのか。1つの地域の特産物をつくるというのは大変厳しいです、今の時代は。全国ネットで競争していますから、ここでいいなと思うとすると、もう少し早い時期に、1月早く出るところが出すと負けてしまうとかね。

それから、イチジクは、大変消毒をしないとできないように僕は思います。すぐに虫にやられてしまう。そうすると消毒で防ぐのか、防虫ネットで防ぐのか、そういうことを10年来やっていますから、大変思い入れが強いんです。この白イチジクが希少価値があるという意味をまず1つお伺いしたいのと、これを推進しようとしている農業後継者、今我々のような年寄りには楽しみでやっています。それを商業ベースにのせようとするとなら後継者がいないといけません。農業基盤としては、このイチジクはやや低地でどうもそないな辺の田んぼでもやれそうな感じが、少し畝にするとね、やれるような品種だと僕は見ております。そういう意味で、どういうふうにやろうとしてみえるのか。

もう一つは、先ほどから町がやる必要があるのかという議論がありましたが、例えば愛知県に農業試験場があるように、1つの地域で何かをやろうとすると、試験、テスト育成が要ると思うんです、僕は。そういう意味で、先ほどちらっと産業建設部長、試験農場みたいな含みのことをおっしゃったんですが、100万円のことを将来のためにやってみたいという大いなる熱意なら僕はいいかと。しかし、遊びみたいな形だったらちょっといかん。そのくらい厳しい農産物の市場の中で果たして取り組む基盤があるか。農業後継者があるか。土地はありそうです、たくさんあるそうです。そういう意味で、白イチジクの希少価値と競争力、

じきにひとり負けてしまいせんか。3年やってほっとよさそうにしたら、例えば、僕が最近枝づくりを見てきたのは、弥富の海部農協から真っすぐ行った、川を越した向こう側、何とか園ですね。森津。森津へ行って枝づくりのやり方を見てきたら一生懸命に教えてくれますよ。しかも、物すごいイチジク畑がたくさんあるんです。あそこは何イチジクをやっているかわかりませんが、蟹江でもうかるというならすぐ占領されますよ。3年か5年で占領される。そういうことで、イチジクづくりを10年やってきているんで、いいねらいたと思うんですが、そこら分析してやってみえるかどうか、お尋ねします。

産業建設部長 河瀬広幸君

それでは、イチジク、白イチジクに関しましては、私も子供のころからイチジクを食べておりまして、正直言ってこの前までは白イチジクだとかドーフィンだとか蓬莱、よく区別が付きませんでした。昨年あたりから、白イチジクをいただくようになりまして、白イチジクというのは非常に糖度が高く、実は割かしかた目で、僕はおいしいんだと感じております。それで、今回は、今の改良推進会のイチジク部会の中でも白イチジクを出荷されている方もおられますし、通常のイチジクを出荷される方もおられます。特に白イチジクは商品価値が高く、聞いた話によりますとかなりの高値で取引されるということを知っております。

そこで、町としましては、もちろん白イチジクが貴重価値があるというふうに考えておりますし、また、なぜ商業に結びつくかという点、この間、例の特産物開発委員会の中でイチジクを使った料理コンクールをやっております。三十数名の方が非常にアイデアを凝らして、いろいろ知恵を絞った出品をされておまして、これは僕は非常に味もよしいし、見た目もすてきでありました。ですから、これは商業ベースに乗れば僕は売れると思います。ですから、そういうイチジクを使った素材を商工会と連携して、その商工会に加盟する店主さんあたりが開発して売り出せば、これも商業の活性化につながると。そんなニュアンスで考えておりますので、それを将来的な構想として私は基本的には思っております。

以上でございます。

3番 山田邦夫君

たかが100万とさっき申しましたが、新しいことをやろうとするなら多少の投資が今必要、研究投資ならね。しかし、また町営みたいな感じ、町営だけれども民間委託というような感じの研究の試験農場ですね。だから、さっき職員の中でどのぐらい農業に本当に理解のある、理解って農業は本で読んだり、あれじゃないんです。体で覚えることで、10年かかってはまだわからん、イチジクをわからんのですよ。だから、本当に議員の中でも一番あそこに座ってみえる人が詳しいんですが、仲間ですね。10年やらんとわからんのですね。それを本で読んだり耳で聞いたり情報を集めたりでは、非常に机上論になっちゃうんです。だから、そこを間違えないように、これ本案通ったらしっかり気をつけて。まちの駅よりはちょっと物になるかもわからん。しかし、全然よそにとられてあれは遊びだったということになるかもわ

からない。心してやってもらいたいと思います。

以上です。

8番 中村英子君

8番 中村です。

にわかに昨年から白イチジクというようなことがクローズアップされてきて、商工会が料理のコンテストをやったとか、そういうことは目にしておりますけれども、この背景というのは余りよくわからないんですよね。それで、蟹江町の実態として、この白イチジクというのをどれぐらいの方が栽培してどういうふうに出荷されているのかなという、その背景もちょっと申しわけないんですけれどもよくわかっておりませんで、まずそこに背景を少し詳しく言ってもらいたいと思うんですけれども、それは家庭の中とか町の中で消費するだけではなくて、今出荷というお話があったんですけれども、かなり外に出荷している量が多いのか少ないのかわかりませんが、その辺の背景をまず言っていただきたいと思います。

それから、今この説明の中に、新たな特産品として開発するというお話ありましたね。書いてあるんですが、今、山田邦夫議員がおっしゃいましたけれども、これは従来蟹江町の中にあるイチジクと同じものを栽培する量をふやすという意味なのか、そうではなくて品質を改良するというようなことなのか、その目的によって全然これもうやり方ということも違ってくるし、品質改良なんていうことになると、これはもう非常に大変難しいことなので、簡単に今植えているものを、西川さんがおっしゃたようにもってきて、ただそこに量をふやすという意味なのか、その辺のところは私全然わからないものですから、どういうことなのかもう少しご説明をお願いしたいと思います。

発展性ということですが、そこで量をふやして、そうしたらこれは売れるんだよということで農家の方にもっとつくってもらって売ろうという考えなのか、何かその辺のところもちょっとよくわかりませんので、ぜひ詳しく背景についての説明をお願いしたいと思います。

産業建設部次長・農政商工課長 西川和彦君

農業改良推進会の中にイチジク部会がありまして、イチジク部会の会員数は20名です。それで、定年後の人が主です。中には80近くの方もみえます。それで、部会員の中で白イチジクと普通のイチジク、ドーフィン等何種類かつくってみえる方がほとんどです。それで、その中で販売路としては、百貨店とか、それから西流通センターとか、JAの弥富のところ、そういうところに出している。

(「白イチジクに関してだけ言ってください」の声あり)

白イチジクだけだったら、ほとんど本人と相対で買うということですから、百貨店の中の果物を売るところと直接取引してやっているということは聞いています。ですから……

(発言する声あり)

それは、そこまでは聞いていませんけれども、名鉄百貨店とか、そういうところにおろしている。それは相対でとれる時期に直接本人が百貨店の開店前に何時までに持ってこいということで、きょうは何箱いうふうで、その時期だけの取引だそうです。それで、それ以外のちょっとB級品になってくると西流通センターへ少し出すということを聞いています。

以上です。

すみません、答弁漏れでごめんなさい。商品になるまで3年かかります。それで、その商品になったものを商工会とイチジク部会と町で特産品を開発するということを計画していますので、そのもの自体をそのまま売るとは考えていません。

以上です。

議長 大原龍彦君

菊地議員もう3回やってみえるらしい。

(「1回とっといた」の声あり)

とってある。本当。

10番 菊地 久君

このためにとっといた。資料をもらう。

私も全然この予算を見て知らなかったんですが、これだけ大きな問題がこの中に入っていることを知らなかった、正直言って。本来、これだけ蟹江町が特産品を開発しようという意気込みだとかあるなら、もっと我々議員に伝わってきとるわけ。伝わっていない。寝言言とるんやないかと思とるけれども、本当に残念ですわ。きのう、資料を請求して、大体考え方はこれ書かれてきてわかったわけ。これも議会側からの質問によって大枠はこうわかってきた。しかしわかってきたけれども、何遍でも質問してもいかんとは思いますがけれども、大体青写真というのはわかってきた。

そこで、経過です。経過は聞いてもさっぱりよくわからんけれども、どこかでだれかがごたごた言って、ああええこったなと。まあ一遍何かやろうじゃないかと。だったらイチジクなんていうのは、白イチジクをつくるところいっぱいあるんだから、その人たちからイチジクもらえばええわけ。そして、加工で売りたいんだから、加工工場をつくるだとか、加工をだれかにやってもらうだとか、やればいいわけ。それをイチジクの品種改良をやるということになると、これは品種改良だから県の農業試験場だとかそういう指導を仰ぎながらやってかないかんわけ。

そういうところまで蟹江町が踏み込んでやるなら、もっと大々的に物事をやってかないかんの。しかし、これは幾ら立派なこと、いろんなこと言とったって、結論的には行き着くところは、いみじくも先ほど黒川議員が言いましたように、まちの駅ですわ。あそこの特産品で何か蟹江町で売るのはないかと。そのときに前回の話として白イチジクがええよ、あれが特産品で蟹江町あるがやというのが産業建設部長がそのとき言った、そのとき出た

のが白イチジク。だから、流れとしては、この無駄の、無駄の駅じゃない、何とか言った名前。

(「みちくさ」の声あり)

みちくさ。みちくさの駅楽人で何かを並べて売ろうではないかと、そのためには特産品として蟹江は白イチジクがあるよと宣伝をしたいわけ。だから、宣伝する以上つukらないかんわけ。だからつukるに当たってはどうするかというと、町がイチジク畑も持って、そこでつukったもんだよと、こういうストーリーを描きゃそんなストーリーかなというふうに私は思うの。いい悪いは別よ。ただ、そういう発想でまちの駅から来とることなんですよ、こんなもの。早い話が。

だから、本当に蟹江町の農業、特産品、イチジク、歴史のある蟹江町の歴史のあるそういうイチジクを、花卉を、蟹江町全体に広げていって、農業従事者、花卉従事者、今20軒ぐらいたとおっしゃったんですが、それが蟹江の産業として発展をさせていこうという大きな気持ちがあるとか、流れがあるなら話は別なんですよ。そんなことは正直言って何にも思っていないと思うんです。やろうとしていないと思うの。だから、やろうとしていないから、蟹江町の土地を借りて、10本の苗をぼんと入れ込んで、そしてそこでまあやろうじゃないかと。後どうなろうと知らんというようなことではないと思うが、それでも来年から維持管理が必ず要る。ただじゃないでしょう。何らかの形、補助金を出してやってもらうのかどうか、それは知らんけれども、つくって終わりじゃないと思うんですよ。町がかむ以上は。その費用も出さないかん。どこかから出ていくんですよ。これ見てごらんささい、全部町費ですよ。町の財源なの。

だから、町の財源についてもっと慎重に物事を考えて、町長、心の寂しい男だと言うかは知らんけれども、そういうことならもっともっと議論を深めながら、蟹江町の特産品として、蟹江の農業を守る、そういう立場、大きな理解がお互いに得られる中で一遍やってみようかと、試験的にというならいいんですけれども、わけのわからんことで金を100万も放り込んで、それでみんなの税金だわ、だれも納得せえせんわ。納得する人もおるだろうけれども、必ずこれは言われるから言っとるの。言われるから。言われること好きだでもいいけれども、町長は言われても別にびくともせえせんでもいいけれども、これはそういう流れの中ではないかと私は思っとる。

だから、今さらこれをやめようとか、別に考えたらどうだと言ったところでどうしようもないことですが、この議会の中での質問と考え方としては、今言うような流れの中で出てきたのではないかなと思うの。だから、これはまちの駅との連動だもんですから、どんどんと町で使って、使いからかえってこれからやっていくことだろうと思うで。その都度私は議員やっとなる限りこの問題はざつとつうつもりをします。しかし、失敗だとは言わんですよ。大変だということ。失敗したときには町長責任とる言っとったもんでそれはええですよ、町長

の仕事だから。いいですけども、大変なことは、我々は聞いたときには言っておかないと、何をやっとなと、ようお前理解したなと言われるから、理解のできないものをやっとなと、こういうことは言いたい。いいですよ、私が一方的に言うだけでございますので、そのことについて反論があってここで言ってもいかんもんですから、反論があったら実績で示していただきたい。実績で。ああなるほどよかったなと、白イチジク10本やって、何個できるか知らんけれども、立派なイチジクができて特産品として蟹江町は白イチジクのまち、イチジクのまちや、これから名前をね。イチジクのまち。名前も変わるかもしれんけど、水郷のまちやなくて、輝来都のまちやなくて、イチジクのまちって命名するくらいの、そのくらい大きく伸びるかもしれんね。そういうことも私の生きとる間になるとええがなと思う。そういう大きな考え方だね。成功を祈る。

3番 山田邦夫君

3番 山田です。

町有地だからということと、この土壌を少し掘り返して入れかえて農地をよくするという、そういう構想ですけども、農地の貸し借りは世間でそう簡単ではありませんね。いつまでに期限切って貸すのか、無期限貸しにするのか。普通で考えると、農地を、土壌を改良して貸すなんてことは普通しませんね。それと、イチジクは随分やせた土地でも十分上根ですから肥料さえやってりゃできます。そういう意味で、だれにさせられるか、この試験農場を。10本のイチジクをだれがやるのか。その研究会総がかりでやるのか。そうだとしたら、期限を切ってまず、5年とか10年切って貸す必要がありますね。木は根を張っちゃってなかなか返してもらえませんからね、そこを使いたくても。町のものだね。それじゃ少なくとも、少し有料にするか無償にするかわかりませんが、貸すんだったらささやかでも有償にしないと、これはちょっと後ろ指さされますね。いいですよ、市場価格であるとも、ささやかでも建前上町有地をだれかに貸すんならですよ。

それから土壌改良に余り金かけるといのは、駐車場つくったってただで貸すみたいな感じになりまして、やる人にやらせなきゃいかんね。本当、費用補助、援助というのは裏で何か多少のことは、何万円かどないけかはわかりませんが、そんな重機を入れて掘り起こして農場を新たにつくっていうと、愛知県でさえ農業試験場を持ちこたえられるかわからんようなときに、蟹江町が試験場をつくるなんて通用しませんね。だから、実は僕はもうけさ6時に起きて見てきましたよ。住所書いてないんでここでないかここでないかと思って、あそこらじゅう走り回って見てきました。大抵あそこだろう、排水機か何か塔の立っているあの一角だなと、公園の東側ですね。どういう跡地か知らんですけども、土地の改良くらいはやる人たちにやらせなきゃいかん。それが百姓ですよ。与えられたところでやる大学生の実習じゃないです。だから、百姓は体でやることですからね。与えられて据えぜんでやるような百姓は成り立ちません。そういうことはわかりますけれども、とにかくこの運営の仕方、

100万円かけて土入れかえてしっかりしたいいい土にしてやって、やってもらうという構えはちょっと疑問です。この方向は遊びだろうが花が咲くかわからんですけども、だとしても土地の貸し借り、農地の貸し借りは一番厳しいじゃないですか。僕の場合でも畑をやりたくて借りたくて買いたくてしょうがないけれども、売らないし貸さないですよ、農地を。それを、だから町有地を直接改良してやってやらすというのは大変なことです。

それから、先ほど苗木のことで訂正がありました。僕が今度植えたやつは、1本二、三千円するんでないかという苗を去年稲沢からもらいましたよ、僕は、よく知った人から。そういうように、やっぱり本人努力、担当者努力をさせる形で設営してもらいたいですね。町有地をやってみたいというなら、100万円ストレートでこんな工事をやるということについてはしっかり検討してください。予算が通ってとっても別に使わなくてもいいですから。どうですか、産業建設部長。

産業建設部長 河瀬広幸君

山田邦夫議員さんの、貸し借りということではなくて、あくまでもこれは行政財産のそういう栽培地ということで扱っております。それで、管理の仕方としましては、まず今回造成に関してはもちろん今一番蟹江町の中でよくイチジクを知っているイチジク部会の方をお願いするんでありますが、その中でもやっぱり先ほど担当次長が申しましたように、かなり高齢化をしておりますので、若い方たち、その中でも若い方たちにご意見をお伺いしたところ、やろうじゃないかということがありましたので、それを含めてやりたいと思っています。

土地のやり方はその方たちの意見を聞きながら、これはもう最大限の予算でございますので、その中で一番費用が安くおさまる方法の中で当分やれる方向で考えていきたいと。

あと、維持管理につきましては、当然その方たちが我々のほうとコラボしてやりますので、基本的にはその方たちが維持管理をしていただく、町としては人的応援も含めてサポートしていきたいと、このように考えております。

よろしく申し上げます。

14番 奥田信宏君

14番 奥田でございます。

1点だけちょっと聞いておきたいと思いますが、私も3本か4本は木を持っていますし、商品をつくっております。ちょっと1点だけ聞いておきたいというのは、商品化されるのは多分3年ぐらい後だと思います。それで、今これは町とそれから商工会、イチジク部会のコラボで蟹江町PRのためにつくっていききたいという趣旨だろうと思ってありますが、この売り上げの分配と、それをどうされるのか。今の時期から決めておかないと、例えばイチジク部会の方は自分たちの商品だから自分たちで全部という話になってしまうと、これはちょっと、一応町が全部入れる話でありますので、どういうふうな、今の考えでいいです。今の考えでこういう方向に持っていきたいというのがあったら、例えば町の特産品でできたのは全

部町の今のまちの駅で、まちの駅で置かれるかどうかわかりませんが、まちの駅で置きたいとか、そういうふうな話になるのか、あるいは加工品でやっていきたいというような話もしてみえるので、多分B級品かなんかを加工品、ジャムつくったりとか、いろんなことをしたり、いろんな加工をつくるんだらうと思うんですが、その収益なんかは一体ではどうなるのかなと。それが、例えばの話、今100万円かけたとして収益が当然町にあれば、これは非常にPRも兼ねて町にプラスになる話であります。全部、イチジク部会ですとかそこら辺が全部、売上げの全部ということになると、これは土地の賃貸借そのものではないかと思われることがないわけではないと思う。そうすると、例えば町有地を一般のところ、一般の団体等に貸してとか、町が、例えば商工会館の分館の駐車場なんかでも、分館の駐車場ということでやっているやつで、いわゆるイチジク部会の団体1つだけが例えばの話、町有地を貸与されているというのは、非常に無償で貸与はおかしくなるので、売上げなんかはある程度こういうふうに入りますよということをルールなりなんなりつくっていかないと、やっぱりこの工事費そのものの賃貸がおかしくなると思います。

一度ご意見だけ、今すぐという話ではないですが、2年か3年の行き先だけお聞かせをください。

産業建設部長 河瀬広幸君

奥田議員のほうから、将来の展望も含めて、例えば商品開発、商品化した場合のことを言われました。現段階では、私ども、管理していただくのはあくまでもイチジク部会の方たちで、イチジクをやってみえる方はそれが本業でございますので、その本業以外のボランティアという形でやっていただくつもりでありますので、これは決して彼らがそこでイチジクを栽培して売ることはありません。それがまず大きな違いでございます。

2点目は、もちろんこれは3年ぐらいかかりますので、そのできたイチジクを使って素材化したものを商品化することを商工会を絡めて考えていきますので、例えばその研究開発のために材料は提供しますが、それが市場化するとあれば、これはもちろんイチジクの流通の中で取得していただいてそれを商品化していただくという考えを持っておりますので、町がその商品を使って売るということはございません。ただ、モデルケースとして、先ほど言いましたように仮に特産物として一時まちの駅に置くことはあったとしても、それが大々的に町のその栽培地を使って商品化ということではございませんので、まず商品化をするための素材として使っていくと。将来それが商品化されれば多分流通がふえてきますので、その流通として今イチジクをつくってみえる方たちから例えば材料を仕入れるなり、そのような方法を考えていただければ結構だというふうに考えております。

議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、5款農林水産費を終わります。

続いて、6款商工費、122ページから127ページまでの質疑を受けます。



質疑はありませんですか。

3番 山田邦夫君

125ページ、観光管理費の下にまちの駅管理費がありますが、200万円。これは今度の駅の諸費用ですかどうか1つ。それから、その上のほうに雇用賃金というのがありまして、179万円、約180万円。これは昨年からこの欄に、去年のを見ても117万円あって60万円くらいプラスなんです、これはどういう内訳なのか。

それから、もう一つ感ずるのは、その前のページ 123ページですか の一番上から商工振興費、人件費というのがありますね。これもほぼ前年並みなんです、今度はこのまちの駅の管理のために係員か係長が置きますね。あれだけの駅を運営するにはいろんなことを頭に置いて考えて事務連絡をしてという、係員か係長は大変しばらく時間を投入するわけです。要するに人件費の振りかけというのは、よく言われますが、年に例えば2,000時間働くとしてどういう自分の業務にどれだけ割いたか、どういう業務にどれだけ割いたかということによってその人の総賃金の割り振りを考える方がないといけません。兼務、兼務でやるはず。専門でやったら大体六、七百万円、人1人。係員ですよ。係長がやったら700万じゃ済まんと思います。しかし、ほかのことを兼務しているということだと割り振りが必要なんですが、今の、僕はわからなくて、まちの駅管理費の200万円はほぼあそこのものかと。それから上の賃金の179万7,000円の中のどれだけがあそこのものか。それから一般正規職員のこれに携わる給料、報酬のウエートがけはどういうふうにお考えになっているかお尋ねします。

産業建設部次長・農政商工課長 西川和彦君

125ページの観光管理費の中の賃金、雇人賃金で179万7,000円というのは、今度のまちの駅のできるところで、今の蟹江町農政商工課の中にある臨時職員のと、今度まちの駅のできる職員の2名分を予定しています。二重にならない程度で全部で300日ぐらいを予定しています。それで、下のまちの駅の管理費は、必要最低限の経費を計上してあります。

以上です。

総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

人件費のお話をいただきました。実はここに上がっておりますのは、現状で考えております商工担当者1名の分がこの123ページのほうには上がっております。今度、実は4月からは機構改革によりましてこの商工等の事業も新しいふるさと振興課のほうに移っていくということがございますので、そこでの対応になってまいります。少しここと私どものほうの総務で持っております政策推進室の部分との合体ということで事務を進めることになっておりますので、今ここでの数字はまだその前の段階のものでございますのでご理解をいただきたい。おっしゃいますように、仕事の人件的な部分ですが、新しいふるさと振興課のほうの中で対応を今後していくというようなことで今最終チェックを、詰めをしておりますので

よろしく願いをいたします。

3番 山田邦夫君

山田です。

きのうも伺いましたが、条例の通らない間は以前の状態でということで、このあれは旧来の系の賃金。新しい組織でこれが編成してありませんからね。しかし、新しいことを立ち上げるには大分神経、労力を費やすはずです。パートというか臨時職員が動くには、動くマニュアルをつくらなきゃいけないし、管理しなきゃいけないし、それよりも何よりもまちの駅の運営です。うまくいくようにいろんな業者や何や、随分神経使うと思います、1軒のあれを運営するには。本町のまちの駅のことがよく言われますが、本当に夢中になって店をほったらかしでやってくださる人があるからいいわけです。それに似た、それより以上に注目されるんで、直営で町の職員がやるとなると1人かかるような気がするんです。しかも、新人ではやれないと思うんです。地元のことをよく知っている人でないと。その賃金たるや、僕は数百万円要ると思います。兼務でやるにしても。

私がかねて余力を分散しないで行政改革をきちっとやるように、要するに町の仕事の仕方や財政改革につながるようなことをしっかりやるようにと言うのは、力を分散してしまっただけでぱらぱらになって大筋をやらないから財源がなくなっちゃうんだと。金をもうけるもうけるといいますが、こんなちょろこいことで金をもうけて町の財源になりません。町民の商業の振興で大いに貢献するとおっしゃいますが、それによって税金がどのくらい入ってくるか。町の運営のためには50億くらいの税収、50億はありませんけれども、それもふえていく見込みはないわけですから、内部で改革するよりしようがないですね、町の組織の運営を。

そして、きのう厳しいことを申しましたが、人が密度高く仕事をするということが大事です。外から見ると町の職員はのどかにしているということを言われ過ぎるんです。それは本当に厳しく仕事をさせていないからです。上のほうと管理職の責任だと思うんです。そんなことを言われる職員は本当にたまらなと思うんです。そういう意味で、伝統というものがありますが、前年度から築いてきたものを半歩でも1歩でもよくするということを積み重ねていかないと、団体というのはよくなりません。蟹江町もしっかり絞っているみたいに見えるけれども、しょせんはこの井戸の中で、これでしっかりやっているとは僕は言えない。

そういう意味でこういう出先、出先、出先をつくると力が分散していったら本当の本庁の中のしっかり本業をやるべき人員が減ってくるわけです。だから、推進室というのを力を割って小ぢんまりしちゃうな、そして実務の兵隊ばかりになっていっちゃうなというのは、そういう意味なんですね。私の言うのはなかなかわかってもらえておりませんが、もうちょっとしっかり固めて仕事をやってほしい。

本件については、正規職員の賃金たるやこれの原価の大きなものですから、そこを見逃さないように数字を発表してほしいわけ。300万とか500万とか経費がかかる。150万戻ってく

ると言っていますが、一番大きなのは本職の職員です。本職の職員は例えば給料分700万円の仕事をしとっちゃいかんわけです。23億の件費で100億の仕事をしているんですから、4倍の仕事をしてもらわなきゃいけない。700万円の人なら二千何百万円の仕事をきちっとしてもらわなきゃいかん。そういう考え方で職員がしっかりやるように、700万円分の元を取ればいいわけじゃ全然ないんです。正規職員のウエートがけをぜひ明確に、今、考え方としてでもお答えいただきたい。経費は四、五百万だという話は僕はならないと思うんです。お尋ねします。

町長 横江淳一君

この商工業の件費につきましては、何度も申し上げましたとおり、ふるさと振興課というところでまちの駅の担当をつかさどらせていただきます。決してこの件費を隠すためにやっているわけじゃありません。十分できると思っております。先ほど来の臨時のお2人の方、ワークシェアリングをしながら絶えず2人でダブルにならない程度にそこで働いていただく、これが基本的なことでもあります。

そして、先ほど来山田議員が大変ご心配をいただいております、いわゆる政策推進室、行革推進室から政策推進室へとひとつ名前を変えさせていただいたのは、蟹江町の全体をまず掌握していただきたいということ。それと、机上の空論だけで走りたくないということがありましたので、政策推進室の中に政策推進課とそれからふるさと振興課という2つの課を併設させていただいたというのは、そういう意味であります。決して力を分散したのではなくて、いろんなところの課からそこにコラボができるような、いわゆる一つのグループ化を図ったわけでありまして、力を分散したとは思っておりません。

そして、この件費につきましては、まさに言われるとおり、私もトヨタ系の会社に勤めておりまして絶えず上司から言われておりましたのは、自分たちの給料の5倍の仕事をせよと、それでやっと一人前もしくは会社に貢献度があるんだと、3倍じゃ当たり前だと、そういう話をよくされました。人事担当でしっかりやってみえた山田さんはずっとそれが残って見えると思うんですが、私もそれはちゃんと肝に銘じておりますし、限られた職員の中できちとしたスキルを持った職員を今後つくっていくためにも、先般も国の機関の方といろいろなトワイライトセミナーを開いたり、とにかく外に目を向けて民間の人と協働でできるような、そんな職員を一日も早くつくっていきたい、こんなことを今思っているわけでありまして、最終的には私はある1つグループ制をつくってそこからいろんなところへ職員が派遣できるような、そして最少の職員で大きな力が出せるような、そんな部の掌握を来年度に向けてやっていきたい、こんなことを思っておりますので、決して700万かかるとは思っておりません。ここの中で十分できるというふうに私は今思っております。

ただし、それをやるにはすべての人ができるかということそうではなく、それなりの人材を充てるつもりをしておるわけでありまして、そのことについては何とぞご理解をいただきました

いとともに、議員の皆様も一緒になってご協力をいただきたい、こんなことを思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

10番 菊地 久君

今の125ページのまちの駅の管理費が200万ですね。それで内訳が書いてありますけれども、このまちの駅ができることによって200万の管理費は今年度予算組んででありますよと、こういうことですね。それから2つ目には、人件費としてパートの方、前の9月のときに出された資料があるわけですが、約300日ぐらいの日にちをパートの方、8時から5時だったかね、9時から5時までかね、お使いになって、人件費として今2人だけでも半分半分になるとどういう計算になるのかわかりませんが、まず管理費がこういうことです。そして必要な人件費は、臨時職員でざっと1時間当たり830円ですか、計算して7時間で1日幾らだとかいうのは例えば6,000円だったとする。三六180万で300日来ると。すると180万ぐらいはパートの人で要るであろうと。それから職員です。職員が、担当者は1日そこにおるはずはありません。全体のいろんな中でここに自分が関与するのは勤務時間全部じゃないと思いますが、そのうちの例えば3割なり5割なりということになると、それは先ほど山田議員がおっしゃった金額が出てくると。自然に、このまちの駅が新たにできたことによって、最低500万という費用は出てくるであろう、出さなならんと。

そして、収入のほうは、今回は節目ということで1,000円しか上がっておりませんが、大体説明のあったときには、管理費程度、例えば最低でも10万ぐらいは上がるであろうと、こういうようなことを言っておみえになったわけです。そのことについて最終的には、監査委員さんもそうありますが、業態効果、これは業態効果というのはいささか項目でございますので、必ずこれはチェックポイントになる。それを計算したときにいかなものかなと、私はそう思っておりますが、まず今の試算で結構です。予算を立てたときの支出、管理はこうわかった。人件費は、パート、臨時の人を含めて職員が何割ぐらい、何時間ぐらいそちらに必要であろうかなと計算すると、ここに要する費用としては幾らを考えられたのか、予算を立てたときに。

それから、歳入については、いろいろと前に出された資料がありますけれども、それと若干違ってくるのは、今回の条例改正ではほとんど1平米当たり幾らというような計算をしとるわけですので、例えばそれを条例が通ったときに算出をしていくと、算出を。大体これをこうに使う……ずっとというこの条例改正によって、使われる想像をする、予定にもない予定で算出当てはめていくと、大体の収入はこのぐらいありますということがあると思います。その辺のところをちょっとお答えを願いたい。

産業建設部長 河瀬広幸君

それでは、菊地議員のほうから、まちの駅の人件費等含めましたトータル経費のことと、それから歳入についての質問がございました。

まず、賃金の話につきましては、先ほど言いましたように125ページの約180万、これで年間300日を、おっしゃったようにシフトで動かしていきたいと。一方は、今私ども農政商工におります観光商工を担当します臨時職員さんを向こうにシフトさせますので、そのような構成で考えております。

それと、庶務につきましては、先ほど言いましたように、ふるさと振興課の職員がおりますので、ただ時間的に1日は常駐はしませんが、どの程度まちの駅、交流センターとそれから推進課の中での役割の中で固定的な時間は想定しておりませんので、トータルの経費として大体1人の人件費が必要であろうというふうに考えております。

それから、施設につきましては、最初8月に説明を申し上げたのは、あくまでもその時点でのまちの駅の管理運営の中でどれだけ収入が見込めるのかというシミュレーションをやったわけでありまして、それが年間大体維持管理経費の100万ぐらいの収入が見込めるであろうというふうにやっておりました。その後、いろいろ各担当を含めて内部を調整してやった結果が条例上にごさいます使用料という形でいただくと。それも面積カウントで、例えば多目的スペース、それから調理スペース等を分けまして、それぞれ条例に基づいた使用料をいただくことでやっております。

それで、実際は、我々の展開といたしましては、例えばワンデイシェフのスペースを例の使用料条例に基づいてやった場合については、例えば担い手、要するにそのワンデイシェフを1つのグループに流した場合に、1カ月定期的にやっていただくとすればどの程度の使用料が出るのか、その辺のシミュレーションをある程度描きながらやっておりますが、これは現実まず始まったばかりでございますので、まずやっぱり広く知らしめたい。それと、町が積極的に運営したいと考えておりますので、収入見込みとしては今のところ頭で1,000円ということにさせていただいたのが実情でございます。

以上でございます。

10番 菊地 久君

正直言って、中身については武家商法ですので、昔よく武家商法って、武士が商売やってるくことはなかったんですが、役場の職員が考えておることですので、中身についていろんなことがあります。さっき言っとったイチジクですか、特産品でイチジクを売るだとか、蟹江でいろいろやってくれとる人の麦わら帽子だとかあめ玉を売るだとか、いなまんを売るかどうかわかりませんが、それからあそこで、パリジャンでやっとなるガクトだとか名前をつけたそういうケーキを売るのかどうかわかりませんが、物を特産品という形で陳列して売られるかどうか。それについては2割をピンはねできるとかなんて書いてありますけれども、どんなふうに物を置いておいて、スペースで取るのかどうかわかりません。これは今後の話し合いやいろいろだと思いますが、それはそれなりに頑張っただけがいいんですが、あそこでディナーですね、ランチ。食事ができる体制だということで、ここに予

算に書いてありますように、保健所の食品衛生の責任者の登録だとか、そういうことをおやりになって、だれが責任者になるか知りませんよ、パートじゃいけませんので職員のだれかに資格を取らせてそこでやれるということでしょうと思いますので、それは今言った課長が係長かわかりませんが、取られるんですね、1つはね。

それと、来る、食事に入ってやる人がパートの人がやるのか、これを見るとパートじゃなくて何か業者さんが来て650円ぐらいのランチをやると、それからそれを大体15食ぐらいですか。2割ぐらいピンはねでいただけるといいなというようなどうも次第だったようですが、どのような方が入ってランチをつくれるかわかりませんが、それらも計画どおり実施をして、ことしの9月の決算では出てきませんけれども、来年の決算で言おうと思ったら来年選挙があるもんですから、おって言えんもんですからそのことをあんた楽しみにしとるかもしれませんが、どうせ菊地さんは出てこんで、まあ適当にやっつけと思とるかもしれんが、そういうわけにはいかんでね。ことしの3月までには結果を見させてもらうと。

だから、最初、当初計画をしたような効果が上がるのかどうか。途中での中身については監査委員さんのほうから鋭く検査をしてもらうというようなことがこれはあると思いますので、そのことを念頭に入れて、せっかくここまでやっちゃったもんで、反対しましたけれども強引にやった以上は、それどうだと、お前らの言っただけと違ってやったのと、胸を張って、おまけにあなたは今度副町長だから、副町長としての手柄を示してもらいたいわけ。1年をかけて、さすが副町長すばらしかったなというような、これは見ておりますので、言われたように一生懸命職責をかけて頑張っていたいただきたいなと、これはこれで思うわけ。

あわせまして、がんばる商店街の推進事業の補助金というやつがあるんですが、また去年より100万ふえております。ふえたのは、いろんなことを好きでございまして成功するかどうかちょっと私も疑問を感じるんですが、基本的に空き店舗、ここにも書いてありますが空き店舗の対策というのも大事ですね。まだどんどんふえていってますね。お店屋さんがつぶれていい例が富吉のところですね。中村さんの住んでおるところなんですが、その南側はアオキスーパーが来て物すごいはやっています。山田乙三さんが住んどる北側は、残念けれども衰退の一途なんです。大きなああいうものが来ると人の流れがどえらい変わるんですね。それで、前回、何月でした……

(「2月の」の声あり)

2月の20……。北側でがんばる商店街ではありませんけれども、一応催し物がありまして、佐屋町と蟹江町とが力を合わせて北側のということでおやりになったわけです。非常にいいことだとは思いますが、一過性かもしれませんが、これからは本当に両方の行政が一致してやるということはいいいことだと思えます。いいことだと思えますが、果たしてああいうやり方で商店街が活性化をされていくのかどうか。これから例えば新たに、ここにも富吉地区商店街活性化事業50万ですね、桜祭りイベント、納涼イベントとか、それから今度は新たに舟入

商店街活性化です。こういう形であちこちらでいろんなイベントをやって町民の皆さん方に勢いを、この蟹江町の、死にかけたと言っては失礼でありますけれども、どこでも一緒なんです。どこでも商店街はみんな時代の流れの中で、岐阜のあんな立派なところでもそうでしょうし、あっち行ってもこっち行ってもそうですが、昔からの大事な蟹江の本町ですね、一番中心的なところですよ、舟入だとか本町だとか須成といえば蟹江の歴史のところなんです。歴史の商店街が店を閉めていっちゃうもんですから、非常に寂しいです。聞いてみると、後継者がいないし店やとったってもうからんですよ、正直言って。もうからんようなことやる人はいないの。だから、どういうふうに点滴を打っていただくとも再生は不可能だというふうに言われております。

そういう中で、枯れ木に水をやるような感じでもいいから、一時でもいいから枯れ木に花をこぎ、造花でもいいで、ぼんと挿すと、みんな、きれいな花が咲いたな、うれしいな言って一時集まってくるんです。それでまた散っていく。集まって散る。その程度のお祭りだというふうに思いますが、そんな失礼なことを言うてはいけませんが、この予算を組んで地域の方が一生懸命やってくれることによって、本当に活性化になって、ああよかったな、来年も続けて店をやるな、再来年もやるな、うちの息子や孫がやってくれるで、本当に蟹江はすごいまちづくりに商店の皆さん方に力を入れてくれる蟹江町だなと、こういうふうに理解できれば一番いいんです。これも業態効果というのはどうなのかなと。演説ばかり言うのは、私も演説が好きで言うけれども、町長も演説が好きですので、ようおしゃべりになりますけれども、これからは実績が問われるわけです、実績が。実績が問われるもんですからどうなのかなという心配をしておりますが、これを中心的にやるのも副町長になる河瀬さんだね。

(発言する声あり)

いや、担当、今の。だから、これも今で気持ちで引き継いでいって、本当に自分がその位置になったときに、中心的にこの予算を生かせるような気構えだとか間違いないかどうか、その辺をあなたにお伺いをしたいと思うが、間違いなく頑張れるか。がんばる商店街やない、あなたたちも頑張れるかなんですわ。あなたたちも頑張れるか、頑張る職員かと、こういうことね。それについてまずあなたに聞いたほうがいいのかと思って、新進気鋭のこれからの人ですのでね。町長に言っても町長言うこと大体わかっちゃったもんで、まあええわ。あなたはどうなのか、一遍ちょっとすみません、考え方をお聞かせください。

産業建設部長 河瀬広幸君

それでは、菊地議員のご質問にお答えをします。私、産業建設部長でやってまいりまして、このがんばる商店街も本町の一番街を初めとしてやってまいりました。行くたびに思いますのは、本当に皆さんの表情が生き生きとしておりまして、いい雰囲気だなと感じております。課題としては、これからそれをいかに商工業の発展につないでいくかが課題としてあります

ので、それはそれとして皆さんの頑張りを期待したいと思います。

それで、今後、平成22年度におきましても、舟入商店街も含めた富吉商店街の活性化に向けてがんばる商店街の補助金をもらいながらやっていく状況の中で、私ども職員としましては、とにかく疲弊した商業者、これを本当に元気になってほしい、頑張ってもらいたいという気持ちがございますので、それを自分の心の支えにしながら、できるだけ町としてサポートしていけることをやって、進めていきたいと考えています。結果としては私は全力を尽くすのみでありますので、それはもう後は結果はそのときのご判断にお任せしたいと思っております。

ただ、私としましては、担当課長を含めましてこのがんばる商店街推進事業も積極的に頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

私も、せっかく皆さんのご発言があるので、このまちの駅管理費について1つは質問、1つは要望として発言をしたいというふうに思うのであります。

本当は、私のこの発言は与党の皆さんに発言していただくと一番いいというふうに思うんですけども……

(発言する声あり)

菊地さん与党だったか。与党だったな。与党の人には批判されていますので、私が逆に結果として支援の発言になるのかどうかわかりません。このまちの駅の構想については苦渋の選択で反対をしたわけでありますので、そういう意味でいいですとこの発言はどうかなと思うわけでありますけれども、もともと私はこのまちづくりについて、福祉と観光のまち蟹江という構想でいろいろと建議をしまりました。

そこで、町民の皆さんの合意、これに向けての取り組みについての合意を勝ち取ることも重視する必要があるという意味で、例えば観光業者やあるいはさまざまな、つまり観光開発に関係する多くの住民の皆さんや、あるいは今ここで先ほど来からご論議いただいております農民的皆さんの団体や商工団体や、あるいは議会も含めてこの方向が合意できれば、これは蟹江町の将来の方向が見えてくるなということを私実は思っておるものですから、そういう合意形成の発言を今までしてきておるわけなんです。

それで、だから例えば郷土物産の開発行為をする場合、あるいは観光のまち蟹江として一定の大きな方向に向かっていって、そういう展望をしっかりとつかまえて進んでいく場合は、私は、効率主義だとか採算主義だとか、そういう現時点でのそういう面にとらわれずに、一定のマイナス面もあり得るけれども、将来の大きな財源として、あるいは町の発展の方向としてとらえることができれば、それはそのことで町民の合意ができれば大きく発展する保証になるというふうに、私はそういうふうに思うものですから、前々からそういうことを言っ



てきておるわけでありますが、このまちの駅に関してはそのことが見えないまま、しかもかわの駅の方向もはっきり見えてこないまま、同時にこの松岡豊泉閣の方向性も見えたままあったもんですから、苦渋の選択になったわけでありますが、そういう意味でいいますと、今、たまたまこの前の農業の關係のイチジク畑の話から始まって、一定の取り組みがされとる状況の中で、この方向に向けた町民の合意が大事だというふうに思うんですね。

だから、それで、農民団体と商工団体と、今私申し上げたんですけれども、本当に一致してこの取り組みができればなど、その保証が生まれてくるなということを中心から思うわけなんです。そういう意味で、その合意形成の方向の努力がされているかどうか、承りたいわけであります。

それで、私は、大いにこの方向にむけて観光、物産開発についても提案として申し上げておるわけでありますが、あるいは町民参与の問題でも建議したわけでありますけれども、これが総合的にそういう方向に向かって進んでいくようになれば、大いに私ども蟹江町が将来的に財政的にも潤う方向へ発展していくのではないかなと、こういうふうに思うわけで、その町民合意の方向に向けて、議会も含めてぜひご努力をいただきたいという要望です。そういう方向で努力されているかということの質問と同時に、そういう方向に努力していただきたいということを申し上げたいというふうに思います。

以上であります。

議長 大原龍彦君

要望でよろしいですか。

7番 小原喜一郎君

いや、だから質問している……

議長 大原龍彦君

質問もありますか。

7番 小原喜一郎君

そういう方向に努力しているかということ。

産業建設部長 河瀬広幸君

ご要望とご質問でございます。

今、現状は条例のほうがご提案を申し上げておりますので、本格的にやりますのは条例を皆さんにお認めいただいた後に、その設置条例に基づく展開を積極的にやっていきたい。今の現状は、当然、昨年9月からこのまちの駅をスタートしておりますので、それに絡みまして各種団体等もいろいろ話をし、また、商工会等でも既に研修等も入りまして、その運営に関しましての勉強も行っております。

今後は、先ほど言いましたように、もう少し具体的に町の交流センターの体型が決まりますので、それが決まると同時に各団体に突っ込んだ話をしながら、この5月8日のオープン、

それからこの1年間の運営方法について煮詰めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

暫時休憩といたします。

10時40分から始めさせていただきます。

(午前10時23分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

議長 大原龍彦君

続いて、7款土木費、128ページから143ページまでの質疑を受けます。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

133ページの工事請負費に関連をして、実は、私の発言は、公共工事をめぐる住民や業者の皆さんの暮らしを守るという観点からの質問なんで、工事請負というかすべての請負費が当てはまるので、どこでしょうかなと思っておりましたけれども、一番ここがいいだろうということで、ここで発言をさせていただきたいと思うんです。

実は、私どもずっとこの予算の論議を通じて全般的に意識して取り組んでいるのは、住民の皆さんの暮らしをどう守るか、この予算の中でどうそれを生かしていくかという、こういう立場で伺っておるわけでありまして。したがって、実はこの公共工事の問題をめぐって、住民の暮らしを守る、業者の皆さんの営業と暮らしを守るという、こういう観点から伺いたいなというふうに思うわけでありまして。

そこで、実はこれ千葉県野田市が条例制定をいたしました公契約条例というのを、これを検討する方向はないかということで伺いたいわけでありまして。野田市長さんは、単に野田市だけでやっても意味がないので、野田市の関係でいえば意味があるわけですが、全国的にできればそういう方向にすることが望ましいということをして、全国市長会に呼びかけて、最初は5市の市長と合意して要望書を国へ上げたわけでありまして、今度、全国市長会で決議をしていただいて、国の法律として公契約法というのですか、これを法律をつくってもらいたいという要望書を上げたんです。それだけではいかなので、野田市だけでもまずやろうということで条例制定をしたわけでございますけれども。

どういう内容のものかということをちょっと野田市の条例をめぐって説明をさせていただきたいと思うんですけれども、第1条でどう言っているかということ、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することにより、当該業務の質の確保及び公契約の社

会的な価値の向上を図り、もって市民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とするというふうになっているんです。

そこで、従来、ともすると行政体は公契約を結ぶに当たって、あるいは入札をするに当たって安かろう、安ければ何でもよしということで、業者の側の例えば労働者の皆さんを使うに当たって、賃金はできるだけ安くすれば安く上がるわけで、そういうことには目もくれずに安ければいいということでやりがちだったんですね。全国的に今もそれは続いているわけでありまして。そうすることによって、競争に打ち勝つには安く上げなきゃいかんので、業者の皆さんは、従業員は派遣従業員だとか、あるいは安い労働基準法も無視した形でおやりになる場合もままあるわけでありまして。それをそのままに放置しておけば、一層地域住民のそこで働く労働者をいじめることになるし、結果として契約として結ばれる内容の工事の結果も必ずしもいい結果にはならないと。

こういう観点から、公契約条例をつくったほうが望ましいと、地域経済を発展させていく上で、あるいは守っていく上でそういうことが望ましいということで、この条例を制定したのであります。でき得れば、法律でつくっていただければ、日本社会の全体としてそういう発展方向が生まれてくるのでは、明るい方向が生まれてくるのではないかと、こういうもろろみがこの野田市長さんに実はあったわけでありまして、私どもも、これは大変にいいことだなというふうに思いまして、できれば蟹江町でも実現できないかということで質問をさせていただくわけでありまして。

それで、既に全国の市町村でこの取り組みが、まだまばらでありますけれども始まっておるわけでありまして。その点で伺うわけでありまして、蟹江町の公契約を結ぶ場合に、この辺のところをどのように類して、つまり、安かろう悪かろうと言ってしまうと行き過ぎかともわかりませんが、安ければ何でもいいということで、ついそういう結果に終わって、労働者の暮らしを一層悪い環境をつくり出しちゃっているという現実があるわけでありまして、その辺についてどのようにお考えか承りたいと思うんです。

産業建設部長 河瀬広幸君

今、小原議員のほうから、公共工事の発注、公契約に基づく条例制定、これが千葉県の野田市でされたということでありまして。趣旨としましては、地域社会への貢献ということで適正な工事の執行が大前提であるというふうにお受けとめしました。

蟹江町におきましても、当然これは、工事の執行につきましては、単価等については県の単価を用い、なおかつ審査に当たりましては、経営事項審査といまして業者の実績、それから職員の配置等々を含めましたものを勘案しまして、適正な工事を執行しておるわけでございます。

特に、この昨今では、経営審査事項の中でも業者の地域の貢献度が重視されておりまして、それが例えば地域に貢献することによってプラス点として加点され、経営事項審査の総評点

が上がるという傾向がございます。これは、言わずもがな、それぞれ地域への貢献をせよということもありますので、町といたしましても当然適正な工事を執行するにつきましては、そういう条例制定も必要かと思われまますので、大変申しわけありません、今のところまだ情報が入っておりませんので、早速また勉強をしたい、また検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

7番 小原喜一郎君

それで、中を、条例全体を私取り寄せていただきましたので、少しだけ紹介しておきたいというふうに思うんですけども、例えば、この条例では下請業者に向けても、つまり、請け負う業者が、A業者が請け負ったとしますと、そのA業者が雇う下請業者にまで一定の規制を加えて、労働者の使い方、労働条件等の基準を示して、それを破った場合は罰則までできているんです。例えば指名業者を外すだとか、あるいは一定の損害賠償請求をするだとか、そういうことまで決まっているわけでありまして、それから、労働者の賃金ですね。これはその地域におけるその業種の最低賃金は下回ってはならないという条例の内容になっているわけです。そのことによって、労働者の皆さんの暮らしを守る、労働条件を守りながら地域経済が発展していく保障が公を通じて生まれていくという、こういう結果になるわけなんですけれども、これは事務局にお願いして野田市から条例全文をとっていただいたので、当局も取り寄せていただければ内容がわかってくると思います。また、その動きも全部、これどいう試みをしていらっしゃるかということについて、ここに全部載っていますので、とっていただければわかると思いますので、ぜひ勉強していただいて取り組んでいただきたいというふうに思うわけでありましてけれども、町長その点では、今産業建設部長はそのようにおっしゃっていただいたんですけれども、町長としてもそういう方向やお考えがあれば承っておきたいと思うんです。

町長 横江淳一君

入札につきましては、本当にいつも入札結果をお示しするたびに、高い安い、入札率の問題等々が一番最初に出るのが事実であります。それで、今まさにその野田市長さん、私ちょっとまだ拝見していないのでわかりませんが、これは蟹江町のみならず、地域広域でやっていかなきゃならないことだと私は思っています。そんな中で、品確法だということも実はあるわけです、実際。ですから、本当に下請業者のいじめになってはいかん、安ければいいというふうには思っておりませんが、限られた予算の中で我々行政としては、きちっとした設計のもと一番安くやっていただけたところに当然落札していただくのは当たり前ですが、その結果品質が落ちたりそうこうなるとは、これはもう大変であります。貴重な税金を使うことでもありますので、そのことも含めてちょっとこれは慎重にやっていかなきゃいかんなど、こんなことを思っておりますので、広域でやるべきだというふうにも思っており

ます。よろしく申し上げます。

7番 小原喜一郎君

要望だけ申し上げておきます。ぜひその方向に向けて、この条例が仮に実現しますと、1つは工事の品質の向上にもつながるといふふうに思うんです。同時に、自治体の別な面での使命、つまり地域の住民の皆さんの暮らしを守るという点でも、行政としての使命を果たすことができるというふうに思うんです。そういう点で、ぜひ近い将来にはこの条例が制定できるようにご努力をお願いして終わります。

3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。

費目の一番最後の143ページ、一番下に公共下水道事業特別会計繰出金約2億があります。去年より倍増しておるわけですが、これは公共下水道、どういう部分に繰り出しをするというルールがあるのか。決められた分が毎年こうやって発生してくるのか、将来の見通しはどうか、お尋ねします。

下水道課長 絹川靖夫君

それでは、お答えをさせていただきます。

ご存じのように、公共事業の下水道につきましては、国庫、それから起債が主でございます。出と入りの足らん部分については一般会計からの繰入金で処理をさせていただいています。今回多いのは、後で質問があるかと思えますけれども、非常に、供用開始に向かってやれない地区が藤丸団地、それから消防署からの接続点8、9、10、11、それから今回問題になります南保育所の問題を含めると8億、工事にかかります。その関係上、起債、今言いましたように国庫と残りの部分が一般会計からの繰り入れになりますので、よろしく願いいたします。

3番 山田邦夫君

山田です。

そうすると、例えば、下水道工事の将来のどこかつなく部分だとか掘る部分だとか、そういう決められた部分のある部分をもつじゃなくて、毎年毎年こう、計画を立てて資金繰りをして、足らんときに町に助けてくださいという形になるんですか。確定で毎年毎年変わる数字でしょうか。

下水道課長 絹川靖夫君

そのとおりだと思います。うち、今事業を進めていますのは、処理分区に対しまして、例えばことし4億やろうとか、県の流域関連の事業に従いましてうちは進めてまいりますので、高い低いは当然でございます。それでご理解をお願いいたします。

13番 伊藤正昇君

新政会 伊藤です、13番。

129ページ、一番下のところに放置自転車等処分料52万5,000円、これは何台ぐらいの処分料がここに計上してあるか、今年度22年度で聞きたいと思います。

産業建設部次長・土木課長 水野久夫君

放置自転車の処分委託料として52万5,000円の計上をさせていただいております。台数としては約700台ぐらいを想定したものでございます。

1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

141ページ、公園緑地の維持管理費というところではありますが、先般、代表質問でも公園の整備ということで質問させていただきましたけれども、このときは大まかな質問でありましたので、ちょっとお聞きしたいんですけども、特に、まず浄化槽の保守点検委託料ということで保守点検をやられているわけなんですけれども、特に、全般的にトイレが汚くなっているのは確かであります。総点検やらさせていただきましたので。そういう意味からも、特に交通児童遊園の浄化槽はかなり古いタイプの、要するにトイレですね、トイレが水洗がついとるわけなんですけれども、今は大体レバーですね。その交通児童遊園のトイレはひもで引っ張るやつですね、昔の、旧式の。もう相当継ぎはぎになっていまして、便所も。そうとうこれはかなり前からもうその状態じゃないかなというのがうかがえるんです。そして、地域の方も浄化槽があふれていると、もうどうにもならんという声もお聞きしています。これはもう早急にやっぱり、多分浄化槽の保守点検されとると思うわけなんですけれども、いまだに変わっていないということは、かなり前からそのままの状態でないかなと、このよう思うわけなんです。この点もちょっとお聞きしたいなと思います。

それと、トイレが非常に全体的には汚いわけなんですけれども、汚い話ですけども、大便のほうも、あれは横に漏れたというようにしか、これは何というか、なすりつけたというか、本当に非常に悪質なトイレもあるんですね、汚い。だから、確かにそういう意味では、もうちょっとそうした点検をしなければいけないなということを感じるわけなんです。今、各町内で防犯でずっと夜警らされている方もみえますし、昼間も警らされているかたもみえるわけなんですけれども、こうした方にもお願いしていただいて、恐らく公園の近くも通られると思うもんで、そのときに、トイレというのは非常に隠れた場所にあるもんですから、今いろんな事件も起きていますので、そうしたことを含めて点検をしてもらうのもええんじゃないかなと、このように思うわけなんです。そうした防犯の意味からもトイレの点検をしながら、男子用の便所のほうも、たばこのポイ捨てというか、かなりひどいところもあるんですね。あれもマナーが悪いと言えばマナーが悪いんですけども、もうちょっと早く点検しとれば対処できるんじゃないかな。もう完全に詰まっちゃって流れていないという状況のところが多くありますので、この点について一度ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

都市計画課長 志治正弘君

では、お答えをさせていただきます。

予算書を見ていただいておわかりのとおり、公園のメンテナンス委託契約でございますが、保守点検等かなりの金額を計上させていただいております。そんな中で、議員から送られているいろいろな公園につきまして不備等、正式に文書でいただきました。今1つ言われた交通児童遊園のトイレでございます。議員に言われまして早速公園管理のほうに逐一報告しまして対応をとということで、すぐ私見に行きましたけれども、きれいにすぐ対応を職員がしてくれまして、きれいな状態ではございましたが、何せいかんせん型が古い便器でございます。便器そのものをかえるとなると非常にやはり費用がかかる場合がございますので、またそれはちょっと宿題としていただいております。

また、実は、議員も今おっしゃったように、非常に公園利用者の方のマナーが悪いです。昨年は、実は佐屋川創郷公園にあるトイレ、ひどく壊されまして警察に被害届も出させていただきました。そんなような状況の中で、モラル向上をとということで啓発看板等を立てておりますが、いろんな利用者の方、お母さん方からもいろんなご意見、町長メールなり直接電話でということもありますけれども、その都度申し上げておりますのが、一番公園を利用されているお母さん方や皆さんが、もしお気づきの点があればその場で電話1本いただければすぐ対応できますので、そういったこともお願いできませんでしょうか。もちろん職員が、私どもが常々パトロールして管理するのは当たり前でございますけれども、そうしたことも、利用される方々にもその辺をご協力していただくようお願いしているのが事実でございます。

以上でございます。

1番 松本正美君

防犯で、今地域を回られている方をお願いすると、今アダプト制度というのが全国各地でもそういう展開をされておるわけなんですけれども、ボランティアによるそういうお金のからない取り組みもされているところもありますので、こうしたやっぱり取り組みというのは今後必要だし、防犯のためにもつながってくるのではないかなと、このように思うわけなんですけれども、町長は、公園は利用者にとって本当に魅力ある公園整備ということを言われていますので、もう一度町長のほうからその点を含めて答弁いただければと思いますが、よろしくをお願いします。

町長 横江淳一君

松本議員の公明党議員の方六、七人お見えになったときにもお話をさせていただきました。代表質問でもお答えをさせていただきましたが、今16の都市公園と29の児童遊園等々ございます。トイレのあるところ、ないところ、それから施設の老朽化も否めない事実であります。そのことについて、今できることはすぐ対応させていただく、これをお約束したところであ

りますが、ご存じのように、水周りというのは大変お金のかかるものでありまして、順に整備をさせていただきます。ただ、今、下水道が順次蟹江町に配備をさせていただくことになりましたら、その順番でもいいですから、一つずつトイレの改修もしていきたいな、こんなことを今思っているわけでありましてけれども、ただ、今予算上にどうだと言われると、まだあられてはおりません。ただ、優先順位の高いところから徐々にやっていきたいなと。

それと、先ほどからずっとおっしゃっていますアダプト制度についても、これは広く町民の皆さんにこれからお示ししたいですし、まちの駅ができましたら、そのところも、町の職員も公の皆さんと一緒に協働で何かできないかなという取り組みを実はもう今始めておりまして、若手の職員さん、それから先般総務省の方がお見えになってちょっとセミナーを開いていただきました。これからの公務員というのは、町に飛び出して町の人と一緒にやらなきゃいけないということをこくこくと説かれました。我々といたしましても、目からうるこの職員もあつたでしょうし、新たな気持ちになった職員もあるというふうに聞いております。80人強の職員がそのセミナーを実は6時から2時間ぐらい受けました。これからのまちづくりは、町民のみならず職員が先導してやるんだということを今後もやっていきたいな、そんな中でアダプト制度だとかそれぞれの各ところに散らばっております町の各施設、この点検等々についても、できる限り公務員も一緒になってやっていきたいな、こんな中でトイレの整備、公園の整備もきちっとやっていけば目が届くんじゃないかなと。

もう一つは、モラルの向上だけについては、これは根気よく、文書等々もいいですし、啓発啓蒙もやっていきたい、こんなことを思っておりますのでよろしく願います。

議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですから、7款土木費を終わります。

続きまして、8款消防費、144ページから153ページまでの質疑を受けます。

13番 伊藤正昇君

13番 伊藤です。

151ページ、火の見やぐらの解体工事についてちょっとお尋ねしますけれども、私のところは2年前に新しい新蟹江西分団の詰所をつくっていただきまして、どうもありがとうございました。そのかわり、今の火の見やぐらが管理がだれもされておらんということで、町長もご存じだと思うけれども、秋祭りには四、五百人来るからあそこへ子供たちが上ったり、今は管理しておらんから、いつ上って行ってけがしてもいかんから、下のコンクリは別として上屋だけでも早急にひとつお願いしたいと思いますが、どうですか。

消防署長 山内 巧君

それでは、新年度の火の見やぐらの解体でございますが、前々から言っておりますように、これは予算の編成前にすべての火の見やぐらを回っておるわけでございます。今回やはり回った結果、蟹江新田の宮ノ割地内、やはりあそこが一番危ないということで、次年度予定を



しておりますのでよろしくお願いをいたします。

6番 林 英子君

まず初めに、名前を教えてくださいたいと思いますが、この前議員で練習し、いろいろと教えていただいた、ほら心臓を押さえるやつ何でした、D A E……

(「A E D」の声あり)

議長 大原龍彦君

ページ数はありますか、ページ数は。

6番 林 英子君

A D Eでしたかね。

(「A E D」の声あり)

A E……

(「D」の声あり)

私きょう持っていないんですけれども、すみません、その普及なんですけれども、現在蟹江町ではどの辺まで普及しているか。聞いてみますと、各幼稚園に全部つけたとか、この辺で保健センターでは見たことあるんですけれども、各小学校、中学校、今全国的にはずっと普及しているというふうに聞いていますが、蟹江町では今どの辺まで普及し、今後の予定はどうでしょうか。お聞きします。

消防署長 山内 巧君

A E Dの町の公共施設の設置状況でございますけれども、これは平成18年度に町の公共施設、役場とそれから体育館、それから福祉センター、それと保健センター、この4施設と2中学校に設置をしていただいております。これはあくまでも施設で管理をしていただいております。それと、あと、小学校の5施設につきましては、平成20年度に教育委員会さんのほうで設置をしていただいております。

それから、A E Dの普及講習でございますけれども、私どもは大体年間に消防団も含めて400人ぐらいの3時間の講習を受けてもらっております。

以上でございます。

1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

145ページ、常備消防管理費ですか、2,700万ですか。ここに当たるかどうかちょっとあれなんですけれども、実は、住宅用の火災報知器の普及についてちょっとお聞きしたいんですけれども、総務省が発表している消防法の改正により2011年6月までに設置義務化をされた住宅火災報知器の普及ということで、今現在蟹江町としてはどのような状況になっておるのかちょっとお聞きしたいのと、やっぱり今老人施設の火災がかなり全国的にも広がってるもんですから、我が本町のそういう施設のほうはどういうふうになっているのかちょっとお聞

きしたいと思います、よろしく願います。

消防署長 山内 巧君

それでは、まず住宅火災警報器からお答えをさせていただきます。

蟹江町では、これは火災予防条例によりまして、新築住宅につきましては平成18年6月からの義務づけでございます。それからもう一つの既設住宅につきましては、これは消防法の関係で20年6月からを原則としておって、猶予期間としては23年6月からというふうになっておるんですけれども、蟹江町を含む愛知県の各消防本部につきましては、平成20年6月からこの義務設置というふうになっております。

この設置率でございますが、これはちょっとこう、国のほうの1年前の調査でございますけれども、愛知県全体で63%くらい普及しておるといふような推計が出ております。

それから、先ほどのグループホーム、この間の札幌での火災に関しての、同じようなホームにつきましては、蟹江町の管内では4施設あるというふう聞いております。利用者の方は49名おられるといったお話でございます。ここにつきましては、実は平成21年4月に消防法の改正がございまして、防火管理も収容人員が10人以上の場合につきましては防火管理者を選任してきちっと防火管理業務をやりなさい、そういったことで、うちの4施設については、すべて消防計画も出て、防火管理者も選任がされております。

それから、もう一つ、消防設備の関係をちょっとお話をしておきますと、この法の改正によりまして、消防署への自動的な火災通報装置の設置が義務づけられております。それともう一つは、延べ面積が275平米以上となる施設については、スプリンクラーの設置が義務づけられています。ただ、これは既存の建物ということで遡及適用となるわけでございますが、これは24年3月までの猶予期間がございまして。うちの4施設については、火災通報装置については4施設のうち3施設がついてございます。スプリンクラーについては、まだ猶予期間がございまして、今うちの予防課のほうから指導をしておるところでございます。

以上でございます。

1番 松本正美君

今、施設のほうでは、4施設のうち3施設がついているということによろしいんですか。

(「はい」の声あり)

はい。それであと1施設は指導してみえるということで……

消防署長 山内 巧君

経過期間中でございますのでそれまでにつけていただくようには指導しておるといふことです。

1番 松本正美君

それで、今、愛知県は、私のほうの聞いている資料では68.3%、大体ほぼ同じぐらいだと思うんですけれども、全国的にはかなり進んでいるなど、このように思うんですけれども、

まだ悪いところは32%とか、23%とか、そういうところもあります。

それで、やっぱりこれだけお年寄りの火災での死亡事故が多いということで、これからひとり世帯というか、65歳以上のお年寄りが多く蟹江町もみえると思うんですが、そうした方々に設置を補助してあげられるような形はとれないのかどうなのか、これは町長のほうに聞いたほうがええかなと思いますが、よろしいでしょうか。

町長 横江淳一君

65歳以上の方ばかりではなく、高齢者の方もおみえになりますし、それから独居老人の方もおみえになりますが、実際まだ補助はどうということは具体的には考えてはおりませんけれども、まずどういう状況であるかということ把握して、本当に家族の方がつけることができない、本当にそこまでお金が出せない方がおみえになるならば、これは何かの方法で100%に向かってやっていかなきゃいかんな、こんなことを思っておりますけれども、実際は補助をどうだということに関しては、今のところはまず考えてはおりません。ただ、啓発啓蒙については、当然これからスタートをさせていかなきゃいかんですし、消防署、それから消防団含めて、今蟹江町が68%だったですか、できるだけ、100%というのは無理かもわかりませんが火災報知器の設置については啓発啓蒙をやっていきたいなと。今、補助のことについては、すみません、今すぐはどうだということにはなっておりませんので、どうぞよろしく。考えていかなければならないのかもわかりません。よろしくお願ひしたいと思います。

1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

どうか、こうしたおひとりの方が、お年寄りの方が、これが今後ふえてくると思いますので、またこうした警報器の設置というのが求められてきますので、どうぞ1回考えていただきたいなと思いますが、よろしくお願ひいたします。

議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですから、8款消防費を終わります。

続きまして、9款教育費、154ページから197ページまでの質疑を受けます。

13番 伊藤正昇君

13番 伊藤です。

191ページ、給食の賄材料費で1億5,853万6,000円ですか、これについてちょっと伺いたいと思います。

給食というのは、小学校の児童6年間、中学校が3年間、9年間食べるわけです。これは本当に給食で子供さんが育つという考えを給食センターの所長もちょっと腹の中へどんと入れておいて、そういうことをもって約4,300ですか、昼。昼になったら小学校と中学校と弁当を届けりゃええと、そういう簡単な考えではいかんと思う。生徒が小学校6年間と中学校、

成長していくためにこの昼を、給食を楽しみにして食べに来る。中には朝飯食べて来んのもおるの。そういうことを考えて、真剣に取り組んでもらわないかと私は思っている。

だから、ただ昼になったら弁当を届けりゃええと、そういう考えじゃなくて、最近2回ぐらいあったんだけど、所長は栄養士がやっとするからということであらうけれども、栄養士自体もかわれば、食べ物というのは一番難しいんです。味の濃いのが好きな人、薄いのが好きな人、これは一番難しいんです。ただ、完全なミスで塩抜きを忘れてたり、こういうのがあるし、見た目も肝心だし味も肝心だし、これ千差万別だから本当に難しい問題なんだけれども、やはり中学校、小学校はそれぞれ成長期の盛りだから、そういうことに対して真剣に取り組んでほしい。

まず1つの質問だけいいますと、町長いつも地産地消と言われるんですけども、品目別にどのくらいあるのか、量はどのくらいあるのか、地産地消でやっているのが。まず、そういう今の中学校3年、小学校6年、そういう頭の考えと、それから所長は四千何百食の……

(「300食」の声あり)

300の責任者、オーナーですよ、あなたは。オーナーだからもっと真剣に、昼になったら弁当持ってけやええというような考えじゃなくて、そういう心構えいろいろ教えてください。

小中学校給食センター所長 村上勝芳君

昨年の9月から新しいセンターが稼働いたしまして、約これは半年を過ぎておりますが、従来から学校給食の食材、賄い材料なんです、蟹江町内の業者でつくっております青果物の納入組合というのがございます。そこは、私ども産地を指定して野菜類は購入いたしておりますので、西流通センターのほうで商店街のほうは購入しております。大体、年間45種類ぐらいの根菜類を購入いたしております。年間でいきますと5,700キロ、57トンを購入いたしております。購入額に関しましては、約1,430万ほど 野菜類だけですね なります。

そして、1日平均でいきますと、野菜類の関係でいきますと370キロです。保育所が約60キロ、学校給食のほうでいきますと310キロ購入して毎日使用しております。金額に換算いたしますと、370キロですが、1日平均でいきますと約10万ちょっとの野菜類の購入になっております。

以上でございます。

(発言する声あり)

議長 大原龍彦君

ちょっと、立って。

13番 伊藤正昇君

いや、これ答弁漏れだよ。

議長 大原龍彦君

答弁漏れか。

13番 伊藤正昇君

答弁漏れ。小学校6年と中学校3年の成長期に対するあなたの心構え。それから給食をつくるあなたがオーナーだと思っとるんだから、そういう心構え。

小中学校給食センター所長 村上勝芳君

どうもすみませんでした。何よりも6年間と3年間、成長期にある子供たちの給食ですが、安全・安心は何よりですが、子供たちの成長に合わせたカロリー、そういうものも重点に置いて学校給食に取り組んでいきたいと考えております。

13番 伊藤正昇君

2つほどまた質問したいと思いますが、町長、町長は飛島の久野村長と大変懇意にされておると思いますが、そこで、地産地消と言われても、町長もさっきもきのうも答弁されておりましたけれども、蟹江ではもう畑は小さいところばかりだから賄えんと、だから飛島あたりではキャベツだって1,000平米、ハウレンソウでも1,000平米、ネギでも1,000平米単位でつくっておる。直接頼んで新しい野菜を子供たちに食べさせることはできんのか。やっぱり流通経路を通さなきゃいかんのか、法律的にはわからんものだけれども、そういうことをちょっと聞きたいんだけれども。

それから教育長にも、さっきの6年間・3年間、これをどういうふうにとらえてみえるかちょっとお聞きしたい。

教育長 石垣武雄君

じゃ、私のほうから。村上所長が申し上げたとおり、子供たちのそういう成長に欠かせない給食ということで、先ほど安心・安全をベースにということが話がありました。そのとおりでありますし、それから、やっぱりカロリーと同時にバランスですね、食品の。そういうようなことで、献立委員会というのがございまして、月に1回。これは、学校の先生方、給食主任ですが、集まっていたき、そしてそこにももちろん所長さんもおりますけれども、特に栄養士さんが原案をつくって、そして毎日の献立を出す。そしてそこにカロリーとかそういうバランスが入っています。それを検討して翌月の献立ができていくというようなことで、そういう皆さん方の意見を聞きながら栄養士も頑張ってやっていくということで、当然子供たちが先ほどもお話があったように、朝ご飯を食べて来ずにといい子もみえるかもしれませんが、それであっても3食の中の大事な1食ということで、心して取り組んでいるというふうに思っていますし、私どももそういう形で今後も取り組んでいきたいと思っております。

町長 横江淳一君

代表質問のときにもお答えをさせていただきましたが、地産地消は本当にこれからやっていかなきゃいけない、食の安全を確保するためにもやらなきゃいけないなということは思っています。海部郡で、やはり野菜づくりが中心なところは愛西市であります。例えば、例に出しましたが、果物、フルーツ1つとっても、季節の地のフルーツを、イチゴをとろうと思

って4,300個、ここでそれが間に合うかという大変難しい話であります。それと、例えば今イチジクという声が聞こえておりますけれども、仮にそういうものがあれば、それも出すこともできますし、安心・安全の地域のイチジク農家の方々にも力が、これ弾みがつくわけでありますので、こういうことも含めて地産地消の開発はやっていきたいなというふうに思っています。

ただ、今、基本的に野菜は、蟹江町の業者育成という意味もありますので、そちらの組合のほうから仕入れておるといのも事実であります。ただ、量がそろわないということで、西流通センターをお願いをして安心な食材をとということも今村上所長が答弁したとおりであります。それで、飛島の村長さん、それから愛西市の市長さん、それから弥富の市長さんも含めて、もしもそういう安心・安全の食材が届けていただければいいのなら、それはやぶさかじゃありませんし、コラボすることは考えております。

ただ、1カ月に例えば1遍だとか1日だとかという、そういう日をとにかく来年はつくるべく、JAあいち海部と協力をして、その模索を来年はスタートさせていきたいというふうに思っています。形としてどういう形になるかわかりませんが、できるだけ地域の地のものを、季節のものを月に1回だとかと出させていただければいいのかな。先ほど来教育長からもありました、これは保育所から食べるわけでありますので、保育所、小学校、中学校、ひよっとすると10年、11年が、その一番貴重な細胞の成長する時期に食材を与えるわけでありますので、我々としてはそれをしっかり守って行って、地産地消もそこから含めていきたい。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

12番 山田乙三君

12番 山田乙三です。

今、191ページ、伊藤さんが賄い材料について質問されました。私も関連といひますが、ちょっと確認をし、質問をしていきたいなと思ひます。

昨年の3月の定例会で、私は「食文化と地産地消を質す」と、こういう形で申し上げました。そんなわけで、答弁の中で、そのころは中国ギョーザの問題がございまして、話題になったとき、ちょっと後かな、そういうときでしたんで非常に関心が高かったということもあります。食材で、カット・スライス野菜の割合は全体でどのくらいですかと、こういうふうにご質問をさせていただいた。そうしたらわずか1%。私もさらっと流しましたけれども、どうもそのときから今まで腑に落ちんです。わずか1%という数字が、非常に抑えた数字を言われたと思ひますけれども、本当ですか。こういうことでもありますし、例えば、カット・スライス野菜はカボチャ、レンコン、サツマイモ、カット・スライスで購入することもありますよというコメントも確かにございました。皮むきで指定しているものは特にゴボウ、または冷凍食品として里芋、インゲンなどを購入していますよ、こういうご答弁もござい

しかし、先ほど言いました中国産のものは冷凍食品は現在、一切という言葉は使われませんでしたけれども、使用していない、こうおっしゃいました。これは額面どおりとると非常にうれしいわけですが、さて一方、食料自給率という面からいきますと、本当ですか。いやが上でも中国の野菜を食べたくなくても、食材として入れなければ、材料供給としてだめじゃないですかと、こういうことを皆さんつかんでおられると思います。

それで、蟹江町、オール電化で愛知県の中でも初めての方針でやられ、それはそれで現在に至っておるわけですが、一つの大きなうたい文句は、ガスから電気、それからウェット方式からドライ方式と、これもよくわかりますが、1つレンコンにとってみると、いわゆる根物野菜ですね、ゴボウでもそうですけれども。泥がついているわけなんです、泥が。これがやっぱり新鮮さを保つための一つの方策ということもありますし、ただ、1日4,300食を提供すると、こうなれば、いわゆるその前の仕込みのことで、できんことはできん、難しいよということは私もこうなりましたわかっておりますけれども、例えば蟹江町の青果物納入組合を通じて、津島西流通センター、私、調べたわけじゃないですが、情報を入っていた方がいます。例えば、レンコンだとかゴボウだとかいうのは、土で汚れております。もちろん根物野菜だし、葉物野菜でも一部農薬もついたりかけたりしますけれども、特にこういう根物野菜については、愛西市に加工業者があるんです。ですから、担当者はぞっとされると思いますけれども、いわゆる津島西の流通センターから、一たんその愛西市のいわゆる1次加工といいますか、そこでカット・スライスして、蟹江町の給食センターへ流通されるのが大方、いわゆる常識らしいです。

この辺を、何だかんだと答弁では、正直にどうなんだと、こういうことを申し上げていただかないと、先ほど伊藤さん言われました幼稚園から中学校まで、いわゆる子供、国の宝とも言われておりますけれども、実態をつまびらかにしていただかないと、1%だ、やっていません、使っていませんといっても、やはりちょっと首をかしげたくなる。まずその1点、実態を正直にお話しをいただきたい。

例えば、冷凍食品については使っていません、本当ですか、こういうことを私は申し上げたいわけですが、もう一つ、具体的に言いますと、昔あそこで、給食センターで働いた、蟹江中学校のところですね、今のパートさんはいいね、何ですかと言ったら、もう泥だらけのもの、洗って洗って、もう非常に時間に追われて大変だった、今はそれないね。それが何より言われて、それはそれでいいですよ。それをいかんと言っとるわけじゃないですが、それはいいですが、実態は、いわゆる隠すんじゃなくてこうなんだよと、4,300食パーデーでやるわけだからちょっとその辺も勘案してくださいと。私もそれはそれなりに納得します。ですが、中国の野菜やらを、例えば1次加工業者のところ、人を見たら何とかかんとかという言葉もありますし、私は信用しませんけれども、すりかえを、あるいはお米についても海部JAからの提供、新米がありまして、そういうのも抜き打ち的

にチェックされておられますか。それが私は給食センターの所長の役目じゃないかな。

例えば、甘い辛いというのはありますけれども、塩抜きを忘れておると、1回ぐらいならいいけれども2回ぐらいあった。学校の先生も言いたかったけれども、やっぱり言うちょっと角が立つから言わなかった。真剣に私に言われるわけなんです。ですから、それをだれがチェックするんですか。だれかがチェックして、味つけは誰が最終的に味つけにゴーを出すんですか。この辺も、ただあそこ座っと思ってもらっただけではだめです。そのための給食センターです。もう一人館林さんとみえる人、あの人は栄養士の資格を持っておられます。ですから、そういう午前中、帰らず時間に、非常にやはり働いている人はもう戦争状態です。そこでのほほんとしてもらっては困るというのが、そんなことは言いませんけれども、本当にぴりぴりと神経をすり減らしていただいて、子供に安心・安全な食材あるいはスムーズに提供するというお考えを当然お持ちだと思いますけれども、もうその辺の二、三点、給食センターの所長から、1%のデータは教育次長から答弁いただきましたけれども、そのデータは、給食センターの所長ですから、私はこれにはうそがあると思っています。その辺をいまだになんて全くむせ返っておりませんけれども、よくおっしゃったなど。ですから、その辺をちょっと述べてください。

小中学校給食センター所長 村上勝芳君

まず、20年1月30日にありました冷凍ギョーザの健康被害について、そういう実態がございましたので、中国製の冷凍のものについては使っておりません。国産の冷凍のものは使っておりますが中国製の冷凍のものは使っておりません。そして、カット、スライス、皮むき根菜類の使用なんです、カット・スライスしたものを購入しておりますものは、カボチャだとかレンコンだとかサツマイモだとかというのはカットしたものを購入いたしております。山田議員がおっしゃられたように、青果物が落としたものを西流通センターで落としたものを青果物納入組合が愛西市のカットの業者のほうへ回して、その業者のもとでカットを業者のほうへ回してそれを私どもへ納入してもらっているというのが実態でございます。

そして、皮むきのものについてはゴボウ、レンコン、そういうものは皮をむいたものの指定をして購入をいたしております。割合については、先般一般質問で答弁をさせていただいた1%ということで私も1%で答弁させていただきましたが、それは若干誤差はありますが平均では1%だということで申し上げたということでございますので、よろしく願いいたします。

12番 山田乙三君

私が言ったから愛西市の1次加工といいますか、初めて給食センター所長言われて、それはいいですよ、それは確かに。1日4,300食パーデーでやる、働いている人に大変なことを強要を私はいたしません。実態は実態でいいです。ですけども、そこにやっぱりチェック機能を、実際に普通にぱっと行って、山になつとるスライスしているものを、これはこうで



すか、それぐらいのことは、所長一遍行かれたことありますか、そのいわゆる業者へ。それと、青果物納入組合、蟹江町の。これはこれで青果物のいわゆる育成促進といいますが、この方々が守るということですから理解はします。ですが、この方々のリポート、この方々は、私は無償ではないと思います、青果物の納入組合。ですから、この方を通じて津島西流通センターへ発注しているわけでしょう。そうでしょう。もちろんその流通センターからいろいろと根物・葉物、いろいろとその他もろもろの青果物、そういう青果物に類するものですね。根物・葉物ですけれども、こういうものをここへ発注をし、ここから津島西流通センターへ発注される。ですから、ボランティアではないですからここは当然リポートもどこか何がしかあるはずです。ここはまずお聞きを願いたい。

それと、年間57トン、半端な数字じゃないです。ですから、実際に給食センターに来ているものは、泥つきのものはないですか。ありますか。それと、冷凍食品は中国のものを今使っていないとおっしゃっていますが、本当ですか、それ。自給率からいったら足りませんが、本当に。簡単に国産、国産と言われていたけれども、実際に食料品、自給率からいったらぞっとするような状態ですので、本当に中国産のものは使っておられませんね。再度お聞きしたいと思います。

小中学校給食センター所長 村上勝芳君

もう一度繰り返して言いますが、納入業者に発注して、納入業者が私どもの指示したカット、スライス、そして皮むきなどを私どもが指定しますので、納入業者のもとで愛西市のほうのカット・スライスの業者のほうへ回した金額で私ども発注していますので、業者のもとでそれはやられて私どものほうへ納入されています。

そして、2点目については、ちゃんと食品の受け所で検査を実質毎日毎日いたしておりますので、年間を通じて給食の中の食材については、県の学校給食会のほうで食器も含めてですが抜き打ちで抽出して衛生検査をしております。

そして、3点目ですが、冷凍のもので輸入のものについては使っておりません。

以上です。

12番 山田乙三君

いわゆる輸入物を使っていませんという聞こえがいいですけれども、使ったから決して悪いわけじゃないです。正直に言っていただかないと、これから供給が間に合いませんよ。かかる簡単に使っていませんなんて言うと、またうそを言ってみかむかしてくるわけで、それと土のついた野菜は答弁漏れですけれども、答弁の中でついでに言ってもらえばいいですけれども、実際に給食センター土のついたものは来ていませんね。来ていますか。その辺もどうですか。ですから、せっかくウエットからドライだからきれいに清潔にしたいわけで、その辺もわかりますけれども、やっぱり鮮度を保つには土がついてきたほうがいいですけれども、やっぱり賄いをやっている方々にも非常に手間がかかるので、4,300パーデーやると

なるとこなしができませんわ。その辺もやっぱり考えてあげて、今のカット、スライスは初めて愛西市の某加工場でとおっしゃった。これは別に何も暴露するわけじゃないですけども、やっぱりそれはそれでしょう。今、蟹江町にスライス機ってありますでしょう。いわゆる厨房の中にスライス。何台ありますか。それから皮むき機もあるでしょう。あれも買えこれも買えと準備してあるはずなんです。その辺はどうなんです。いわゆる準備期間がかなりありましたし、これから先に向けて、伊藤さん、経営者という、オーナーという言葉があるんですけども、その辺考えてですか。もう無用の長物で、スライス機なんていうのはもう使わずのものです。ステンレスだからさびるものじゃないですけども、その辺も含めていただきたいということと、青果組合、納入組合はリベートというのか、お礼のお金というのか、その辺は答弁漏れもかなりありますけれども、どうなんです。

給食センターからレシピに基づいていわゆる葉物、根物、どれだけだと。来たのはカット、スライスと伝票に沿ってチェックして、どういう方法でチェックされますか。衛生管理というのは落下菌テストですか。もちろん無菌の寒天にやってシャーレを置いてやるというのが通常ですけども、衛生管理とはどうなんです。その辺ももっと、所長であれば私以上に詳しく、プロですからね、おたくは。だから、もうしまう前に垂直立ち上がりするように準備万端にしてくださいよと言って、なおかつ塩抜きを忘れとった、あれだった、こうだったと、管理監督が若干甘いんじゃないかなかったですか。どうですか。学校の先生が遠慮しいしいちょっとねということは何で言わせるんですか。完璧ということは求めませんよ。

ですから、所長が終わられて、職員が終わられ、パートか臨時さんも含めて方々おるでしょう。だから最後の味つけは誰がやられますか。給食センターの所長がスプーンでオーケーは出せませんでしょう。ですから、管理栄養士なのか栄養教諭なのか、そういう方々が最後のゴーを出されますか。その中でも幾つかあれがあるでしょう、電気がま。その中でどうですか。ランダムにとってどういうふうにされていますか。ちょっとこれで質問終わりですんで、お聞かせください。

小中学校給食センター所長 村上勝芳君

スライスの機械は2台ありますが、全く使わないということではありませんので、ご見学いただいておりますのでわかってみえると思いますが、献立内容によって時間も制限がありますので、4,300食つくらなきゃいかんという時間の制約がありますので、その中の献立の内容にでいってどうしても時間が足らないのでこれはスライスの業者のほうへスライスして納品してもらおうということで、栄養士と相談をしてやっておりますので、毎日毎日がすべて野菜類をスライス、カットして業者のほうへお願いしているというわけじゃありませんので、ほとんどが私どものセンターのほうで行っておりますので、そういう給食の内容の献立によって、時間的に詰まった時間になっている献立だとするとこれはもうカットに回しましょうということを決めておりますので、すべてほとんどは中で行っております。そして、土

のついたものも入ってきますので、それは下処理、上処理で十分洗浄して使っております。

そして、最後の味つけについては、それぞれ保育は保育の栄養士、県は県の学校栄養士がおりますので、味を確かめておりますし、私も味を確認しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

失礼します。給食センターが新しくなって、確かに去年以来、味が塩抜きがされていなくて非常に辛かったという、そういう事件もありました。あと、給食センターでは、この間、1月には住民を対象に試食会等もさせていただいております。PTAの方たちにも来ていただいて試食等もしていただいておりますが、その折には結構やはり厳しいご意見もいただいております。見学も随時だれでも見学することができますので、中の作業ですとかそういうことも実際見ていただくことになっています。そういうときの意見でも、結構調理員が、しゃべりはしないけれどもちょっと手を休めている姿があるとか、食材をもう少し大事にしたらいいじゃないかとか、そういう細かいこともやはり皆さん見ていただいておりますので、そういうことも私ども意見をいただいて、給食センターの中で所長から栄養士、それから調理員全員に朝礼等やっていただいて、そこで月に1回なりきちんとした、今月こうやってやっていこうということで今現在はやっておりますので、そういう職員の資質自体も今一生懸命改善してやっておりますので今後見守っていただければと、そんなふうに思っております。

教育長 石垣武雄君

昨年の9月に特に味つけ、塩抜きができていなかったということ、そのようなことで本当にご迷惑をおかけしているなということをおもっております。あと、改善については先ほど次長が申し上げたとおり、職員を含めてやっておるところであります。味つけの最終的な責任者といえますのは、やはり県の栄養士、そして町の栄養士、このあたりが先ほど申し上げた献立に沿って、カロリー等いろんな面からも、そして最後の味つけもチェックしてオーケーということで食缶で発送しております。

そのことで、栄養士にも直接私からも話をさせていただいて、1度、2度そういうことがあったらこれは信頼回復をするのはなかなか難しいよ、だけれども、それにめげずにしっかり頑張ってもらいたい、そんなことを申し上げましたので、また時々私も、また次長もそうですけれども、給食センターの所長もそうですが、子供たちにとって安心・安全で、そしておいしいとか楽しい給食だと言われるように頑張っていきたいというふうに思っています。

またそれから、最後の検食日誌というのが学校にはございまして、校長先生であります。大体子供たちの配膳の前の段階で試食をしております。そこに味つけとか、あるいは異物混入というのが以前ありましたので、そういう事件が全国的に。そういうようなチェック項目がありまして、1日1ページ、そして一番下に所見欄があります。先ほどのところ、もちろ

ん山田議員さんも先生方からそんなことを、お話を聞いたということでもありますけれども、私どもも中学校の校長先生からそういう所見欄にこれはちょっと味がというようなところがありまして、それをまたそういう献立委員会のときにも参考にしながら、どんな形がいいだろうということで検討しておるところであります。

ですから、学校のほうもそういう再チェックをして、何かあったらすぐにこれもセンターのほうへというような連携プレーもまた重ねて今お願いしているところでありまして、もう少し時間がかかるかもしれませんが、どうぞ見守っていただけたらと思います。

(「答弁漏れ」の声あり)

議長 大原龍彦君

何あった。

(「青果物納入組合のお金を払っているか、払っていないか。ただですか。」の声あり)

小中学校給食センター所長 村上勝芳君

どうもすみませんでした。答弁漏れがありまして。青果物納入組合のほうへは、カット・スライスを込みで発注しておりますので、はい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

8番 中村英子君

8番 中村です。

ちょっと給食施設の話ではありませんので。

157ページですが2点質問いたしますので。1点目ですけれども、157ページですけれども、報償金のところに、学区再編検討委員報償金ということで新たに入ってまいりました。そこで、従来から舟入の問題もありますし、蟹小は多いというような問題もありまして、学区の問題というのは水面下ではいろいろご意見があったと思うんですけれども、ここでまた初めて検討委員会ということで予算が組まれております。このメンバーですけれども、どのようなメンバーの方々がここでお話をするんだろうかと。それから、この検討委員会が開かれるに当たって、ある程度の町の方向性というものが持ってみえるんじゃないかなというふうにするわけですけれども、この学区の編成に当たって頭の中でどういふようなことを描きながらこれをしようとしているのかなということをお願いをしたいと思います。

それから2点目では、197ページですけれども、クラブハウスの改修ということで、197ページに今回立ち上げられましたスポーツクラブの関係でクラブハウスの改修をするということで、場所も体育館の分館のほうというような形で聞いているわけですけれども、このクラブハウスということですが、立ち上げられましたスポーツクラブの単なる事務局として1室用意するというような感じではなくて、1,600万円も使って改修するということでもありますので、少し大がかりな改修になると思いますが、これは、具体的な形ですけれども、どのような形でどういふ使い方になるのかなということなんですが、ここに参加する会員の方々、

先日の答弁では430人余りの会員としての応募があったというようなことでお聞きしておりますけれども、このクラブハウスの使い方についてどんなイメージかということで、お答えをお願いしたいと思います。

教育長 石垣武雄君

中村議員の1点目についてお答えをしたいというふうに思います。

ここに学区再編検討委員会報償金というようなことで初めて載せさせていただきました。実は、これは行革で前々から出ておりました舟入小学校の統廃合についてということでの委員会を立ち上げるということに当たりまして、委員報償ということであります。10人めどぐらいで年2回ということでの積算であります。実は、舟入小学校、これ22年度の新1年生につきましては15名、16名が15名になりました。15名の新1年生がおります。卒業生が17名ということですのでそれほどの22年度は90名前後ということでもありますけれども、23年度、24年度、これは見込みであります。1けたの新1年生の数というところになってまいりました。実は、そういうことから考えまして、以前から、私、教育長になってからでありますけれども、議会でも全員協議会でもいろんなところでご質問をいただいたことでもありますけれども、教育の課の中あるいは教育委員会議で教育委員さんたちと現状とかそういうような方向性等々話し合っただけで、でも、これは、中だけの話でありますので、いろんな方からご意見をいただくと、そういうもう時期じゃないかなというように考えまして、6月の全員協議会で具体的なフォローをお示しをし、そしてできれば……

(「今度のですか」の声あり)

今度のです、はい。6月議会の全員協議会です。でお示しをし、そして7月に第1回が持てたらと。6月にお示しするときには、そういう具体的なところも含めて議員の皆さん方にまたご提案をし、そしてご意見をいただきながら進めていきたいと、そんなことを思っております。実は、今メンバーというようなことでもありますけれども、まずその具体的なことはこれから考えていきますが、とりあえずその10名の中の大体のイメージでいいますと、議員さんの代表の方、町内会長代表の方、学校関係、PTA、子供会、そういうところの代表の方の委員報償でありまして、教育委員会とか学校、特に学校についてはこれは報償費は組まなくていいもんですから、実際には17名か、20名は行きませんが、というようなところの委員会を考えております。

先ほど、町の方向性ということではありますが、やはりこういうような現状のところをそれぞれの立場からご意見をお聞きし、そしてそれが、これは立ち上げたといってすぐに翌年にどうのこうのということではなくて、多分これは複数年、いや3年かかるかもしれませんが、まずそういうことを、皆様のご意見を実際に出して実態を浮き彫りにして、教育委員会だけの中じゃなくて、そういう方々からも意見をし、いろんな角度から考えていけたらと。それについては、ここに学区再編とありますけれども、再度またほかの学校の学区

についてもその中に当然話は出てくるでしょう。それらあたりのことも含めて進めていきたいと、そんなような考えで年度当初の予算にこんな形でまずは上げさせていただいたというところであります。

以上です。

生涯学習課長 川合 保君

体育館の分館の改修工事についてであります。実際改修する場所は事務所と通路、更衣室、シャワールーム、トイレ、会議室及び空調の設備のほうを改修していくつもりであります。スポーツクラブのほうの使い方ではありますが、入り口、玄関等のところに事務所がございますが、そちらのほうは福祉センターのほうのおふろのほうの事務所にもなっておりますので、実際のクラブの事務所は奥の会議室のほう、奥から2番目の会議室のほうを使ってクラブの事務所としていくつもりをしております。ただ、それも流動的でありますので、今後形態が変わればまた変えて使っていくという形になります。

現在、シャワールームのほうのシャワーのお湯が温泉のお湯を使っておりますが、それも普通の温水のシャワールームにかえて、実際クラブだけが使うんじゃなくて、分館の体育館の利用の方が利用するスペースということになっております。

実際、今回の1,600万の話ですが、体育館の分館のほうもあそこをリニューアルしたいという考え方を持ってしまして、今回そのクラブハウスの改修というところで補助がつく部分のみ改修させていただこうという考え方であります。

以上であります。

8番 中村英子君

1点目の小学校の統廃合のことでありますけれども、ここに初めて具体的に出てきたということは、何らかの一定の方向性を見出したいというような思いの中で出てきているのではないかなというふうに思うんです。といいますのは、ぶっちゃけた話、いろんな人に意見聞きましても、それはいいというのと、いや統廃合したほうがいいというの、これ意見それぞれまちまちだと思うんです。やっぱり町の方針としてはこうするんだというようなことが見えてきませんと、それは会議を開いてもなかなか意見百出で大変に難しい問題だなというふうに思います。しかし、一定の方向をお示しながら6月の全員協議会でというお話ありましたので、そこでまた報告していただければ、学校の方向性も見えてくると思いますので、それはその時点に譲りたいと思います。

それから、クラブハウスのことでありますけれども、そうしますと今あります体育館の分館の体育館そのものはどうリニューアルするのかちょっと私はわかりませんが、その南側にシャワー室とそれから奥に会議室というのがあるわけですが、そのシャワー室の改修と、その会議室を改修するということで受けとめてよろしいわけですか、その奥の。

今入り口のところの事務所というのは閉まったままで全然使われていないんですけれども、

そこは手つかずで奥だけを、事務所ではなくてどういう使い方になってくるのか、ただ事務所だったら別に幾ら補助金がついているからといって、あえてちょっと改修するまでの必要性というのは感じないんですよね。ですから、それだけのお金をかけて改修するというのはその使い方というものがやっぱり明確に見えないと、ただ事務所で用意すればいいんじゃないかというふうに、私としては、ちょっと違うかもしれませんが、思ってしまうんです。ですから、それはまた生き生きスポーツクラブということで会員制で有料ではありませんけれども、無料でお貸しになるのか、どういう形で提供するのかちょっとわかりませんが、もう少しクラブハウスとしての利用ですけれども、どういう状況かということをご説明いただきたいと思います。

生涯学習課長 川合 保君

すみせん、先ほどちょっと言い忘れたと思いますが、入り口のほうの事務所のほうも改修はします。玄関のほうもします。一応、アリーナの部分を除いたすべての改修です。トイレ等も大分古くなってしまっていて、身障者トイレのほうも壊れたような状態ですので、それもあわせて直します。

それから、この改修に当たって、スポーツ振興くじの助成金のほうを1,365万いただくことになっておりますので、そちらのほうもあわせてお知らせいたします。

(「それだから、どういう人がどう使うのか言ってもらわないと」の声あり)

すみません、体育館の分館自身は通常どおりの使い方をしていきます。あいた部分をスポーツクラブが使うという形。改修する部分の事務所ですけれども、クラブの本体の事務所としては奥の部屋、2つ目のちょっと小さい部屋のほうの会議室を……

(発言する声あり)

はい。クラブの事務所として。受付の事務所というのは本来の体育館の使用者の方の事務所として考えております。

議長 大原龍彦君

暫時休憩といたします。

(午前 11時58分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

議長 大原龍彦君

菊地久君より、少しおくれるとの申し出がありましたので許可をいたしました。

では、午前中に引き続き教育から入ります。

1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

191ページの学校給食管理費のところでお聞きしたいと思います。

さきの代表質問で、おいしい給食で食育の推進ということで質問させていただいたわけなんですけれども、この場では教育長のほうにちょっとお聞きしたいと思います。

実は、小学校にしても中学校にしても、朝食を食べずに見える方が結構みえると。特に小学校の校長先生に聞いてみると、親御さんにもそのことをお話しするんだけど、なかなか現実には厳しいというお話をいただいとるわけなんですけれども、非常に朝、要するに食べずに行かれるもんですから、やっぱり昼の学校給食というのは楽しみにしてみえるわけなんです。子供さんは、今、前回の代表質問でもお話ししたように、東京の足立区では楽しい、おいしい給食日本一を目指して頑張ってみるわけなんですけれども、本当にこれは給食センターだけでなくして、学校、家庭、また地域で取り組んでいかなきゃいけない問題でもあると思います。

この足立区でも取り組んでみえるんですけれども、給食のベストテンですね。子供さんが残食を残さないという、残されるときもあると思うんですけれども、一番残食が残っていないという、そうした中でベストテンを決めていただいて、なぜこれを言うかということ、学校給食のレシピ集です。本当につくっていただいて、家庭でも要するにレシピ集をもとに家庭料理、子供さんにおいしく食べていただけるようなそうした取り組みというのも今後必要になってくるのではないかなと。そういう意味では、学校給食を通してそういったレシピ集をつくって、家庭でも本当においしくいただけるような、そうした取り組みはできないだろうか。ちょっとこの点教育長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 石垣武雄君

家庭に戻ってからのそういう何か例みたいな、サンプルみたいなものを、そういうものを示せんかというようなことでありますが、確かにまず朝ご飯は、もうずっと以前から朝ご飯を食べて元気になるよというようなことで啓発しておるところであります。どうしても中にはお母さんが朝難しいとかというようなところで、若干聞かんでもありません。そういう子供たちにとっては、それこそ学校のこのカロリー、バランスのとれた給食が本当の一つの大きなものになっておりますけれども、ところで、学校のほうもそうですが、給食の献立等についても、ある1枚の献立表の下のところに、その月の、変わった料理ではありませんけれども、そういうようなものをお示しをして、こんな作り方しましょうよというようなところで啓発はしておるところであります。

学校についても、栄養士が学校に実際に来まして、子供たち含めてそういうような栄養指導をしておるところが現実であります。もちろん、学校では年度当初に年間計画みたいなものをつくりまして、そしてそういう栄養指導、給食指導も含めたそういう年間計画を保健主事も含めてつくっているところであります。そういうような状況について、今だと学校の、例えば、PTAの総会ではありませんけれども、役員会とかPTAの方が集まられるときに、



そういう子供たちの状況とか、あるいはそういうカロリーについてお話を、そういう場面をつくっておるところであります。

今おっしゃられたように、もちろん残食のこともありますので、それで大体子供たちの好き嫌いというのはわかってきますが、好きな物は多分親御さんもつくる物じゃないかな、例えば焼きそばとかカレーは、もうこれは定番であります。そういうようなちょっとその段階からこういうような料理がどうだろうというようなことが、今おっしゃられたように保護者の方にもお示しをするということであれば、またそれを受けまして、いいことだと思いますので学校の先生そして給食センターの栄養士、連携をとってそんなものをつくるような形をしながら、お示しをし啓発をしていきたい、いけたらということを考えていますので、今、松本議員がおっしゃられたこと、前向きに取り組んでいけたらと考えております。

1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

今、教育長のほうからお話がありましたが、一応カレーライスだとか焼きそばだとかという、そういうのをやっとならというだけでなくして、調理から、こういうふうにしてつくっているという味つけから、そうしたレシピ集ということで、そうしたものを親御さんのほうに渡していただきたいなと思うんです。そこまでやって、おいしく給食をいただいているのが家庭でも同じようにいただけるんじゃないかなと、このように思いますので、これも含めてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

197ページでございます。私立学校への補助金や、幼稚園でいえば幼稚園の運営費補助金ですか、などがあるわけでありましたが、高等学校に対する授業料助成もあるわけでありまして、これに関連してちょっと聞いておきたいし、要望を申し上げたいというふうに思います。

1つは、高等学校の授業料の助成といいますが、いや、授業料を払わない、払えない子供が非常にふえているわけですね、この経済情勢下で。それで、これに対する貸し付け制度が去年できました。これはことしの2月26日付で厚労省からの通知が都道府県に届いておるわけでありましてけれども、その貸し付け制度は、単に授業料ばかりでなしに、今度の26日の通達では、施設費 寄附金だとかそういうものがあるわけですね それから生徒会費、それからPTA会費などもその対象とすると、こういう通知文があったようでありましてけれども、もちろんこれは窓口は都道府県でございますので蟹江町は直接かかわらないわけでありましてけれども、問題は、周知されていないという問題がありますので、ぜひK i s sなどでこういう制度がありますよと、こういうことを宣伝していただけないかなということが要望の1つであります。なかなかそこまで知って見えません、多くの方々は、そういうことが

あるので、できればそういう広報等で周知していただくとありがたいなというふうに思います。

もう一つは、幼稚園の運営費であります。補助をしていただいております。これは東京都の例でありますけれども、こういう経済情勢下で、生活保護あるいは準要保護、さらには就学援助制度の申請をされる人等がふえています。非常にふえているわけですが、そういう点では、例えば私立の幼稚園などでは、そういう方々の料金の一定の免除制度があります。そうなることで園の運営費に大きな影響がでるわけですね、この人たちがふえてくると。そういう意味で、東京都はその減額分の補てんの制度をおやりになったんです。これは東京都、都の例でありますので、愛知県がやってくればいいかなと思うわけありますけれども、たまたま蟹江町も幼稚園の運営費の補助をやっていますので、その中で何らかの考慮を願えないかということが、もしできたら答弁をお願いしたいなというように思うわけあります。

教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

私立学校、特に高等学校の関係のお話がありました。きょうも、どこの新聞でしたか、中日新聞か読売新聞どちらかだと思いましたが、いわゆる育英基金といいますが、そちらのほうの方が、新聞の記事では募金や何かをされた場合に、子ども手当とか公立学校・私立学校のほうにもこうやって国のほうからお金が出るものだから、もう基金は必要ないだろうという、そのような言い方をされてなかなか募金ができないとか、してもらえないとか、そういう話は書いてありました。ただ、私立学校となると、先ほど議員が言われましたように、施設費ですとか、当然PTAの関係、生徒会費の関係も当然あるわけですから、特に施設費というか、そういうのが結構高いという、そういうことを聞いています。ですから、通常の例えば生活保護を受けられる方やなんかは授業料は支払わなくても今回、というか生活保護の方々は前々からゼロですけれども、例えば町民税の非課税の方だとか、そういう方たちは今回は全くゼロになってくるんだろうと思いますけれども、ゼロになるけれどもそういう施設費やなんかはやはり必要なんだと、そういう話は聞いています。

ですから、そういう面ではまだ非常に厳しい方もおみえになるということは承知しておりますので、ただ、先ほど言われました、私ども広報で告知というか知らせるという格好になると、どこかの団体さん、例えば私学の保護者会ですとか、そういうところから要望が何か出していただいて、そういうことをやってももらえないかという、そういう話を持ってきてもらえると非常にありがたいなという感じはします。私どもから直接というのはちょっとにくいなという感じは思っているんですけれども、そういう団体のほうから何かいただければと、そんなふうに思います。

それから、幼稚園のほうは、私ども実はこれは子供さん1人当たり4,000円という格好で運営費の補助を行っています。東京都の話をされてですが、町としては今のところそれでも

って精いっぱいというか、そういう格好になっていますので、愛知県のほうが何かそういうことをしていただければ一番ありがたいなと思いますが、町としてはちょっと難しいと、そんなふうに思います。

以上です。

7番 小原喜一郎君

経済情勢が今大変な状況でありますもんですから、例えば、これは社会問題になっているんですけども、授業料が払えないということで卒業もできずに退学をする生徒などもふえているということが新聞紙上でもよく書かれています。それにこたえて、厚労省が今度は新しく打った手なんですけれども、これをやっぱり自治体としても、市町村といえどもそういう点では一定の、せっかくの高校生の将来の夢をそこで断ち切ってしまうということではなしに、積極的に対応することがやれないことはないと思うんです。それは、そういうふうにしていただければありがたいわけですけども、各高校、地域の中学校じゃありませんので、高校の例えばこの地域の代表者だとか、そういうのがなかなかわかりにくいんですね。そういう点でいうと、やっぱり行政がそういう意味でいうと骨折っていただいて、そういうことの周知徹底できるようにしていただければありがたいと思うんです。早くに新しい今の政権が授業料無償の制度を実施していただければ、これはそういう点では助かるわけでありますけれども、まだ日程としてははっきりしてきていませんので、その間の措置として、そういう手だてを制度紹介というような形で広報が何かにも紹介していただくとうありがたいと思うんですけれども、ぜひ要望としてお願いをしたいと思います。

それからもう一つ、やっぱり幼稚園の場合にも、今までの運営費と現状下での運営費では、経済情勢の関係に大きく変化しているんです。つまりそういう対象の皆さんがふえていますから、そういう意味で東京都はそれを補てんすることをやったわけなんですけれども、末端の蟹江町では難しいかと言われるかもしらんけれども、ご努力いただけないかなということのを要望として申し添えたいと思います。

12番 山田乙三君

12番 山田です。

197ページ、真ん中あたりです。私立高等学校等授業料補助金125万円と、こういってございます。私立と公立との差ということの補助金なんですけれども、例えば、特待生ということは.....

議長 大原龍彦君

山田乙三さん、3回やってみえるかな。

12番 山田乙三君

そうか、ご無礼しました。

議長 大原龍彦君

えらいすみません。申しわけないです。

他に質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて10款公債費、11款予備費、196ページから199ページの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で、議案第24号「平成22年度蟹江町一般会計予算」の質疑を終結いたします。

議長 大原龍彦君

日程第2 議案第25号「平成22年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、211ページから241ページです。

歳入、歳出とも一括して質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

6番 林 英子君

蟹江町国民健康保険事業特別会計予算についてお聞きをしたいというふうに思います。

国民健康保険税が高くて払うことができません。国保加入者の状況は、大企業の雇用破壊で失業者や非正規労働者が大量に国保に切りかえてふえているのも一つの原因です。また、中小企業の倒産による支払能力の落ち込みです。年間200万円の所得、夫婦子供2人の世帯で32万円もの保険料ですし、300万円の台でいいますと、44万円の保険税を払わなければなりません。能力をはるかに上回る保険税です。これが本当に払える国民健康保険税でしょうか。低所得者への国保税の減免を定めた現行制度の活用も機能していないように思います。昨年は2件ほどとお聞きしています。収納率も16年度は91.6%、17年度が91.5、18年度が91.3、19年度は90.8%、20年度は88.7%で18年度よりも2.6ポイントも低下しております。これは、国民皆保険制度となって最低の収納率です。一般会計の繰り入れはどうかといいますと、12年度のときには1億5,000万でした。16年度が1億3,500万、17年度には8,000万に下がり、21年度は5,000万、今度の22年度の予算では3,000万円に削られています。現在保険税を払ったら医療費を払うことができないという方もいます。

そこでお聞きします。蟹江町の国民健康保険税の滞納額は一体幾らですか。短期保険証の数が全体と、1カ月の方、3カ月、6カ月、1年間の方がおみえになると思います。そして、国保税が払えないためにとめ置きの方がいらっしゃると思いますが、何人でしょうか。

ちなみに、弥富市は3年前は1億7,000万円の繰り入れでしたが、22年度は2億3,000万円繰り入れるというふうにお聞きいたしました。当町と比較して本当に大変だと、払うに払えないということがこの予算書を見てもまた改めて出てきておりますのでお聞きしているんです。この姿勢は、弱い者いじめの小泉改革、改造と何ら変わらないのではないかとこのふう

に私は思います。なぜそんなに3,000万円という繰り入れを下げってしまったのか、私には合点がいきません。

ちなみに、5,680人の国保の加入者がおみえになります。繰り入れも弥富市並みにとは言わないけれども、せめてもう少し入れまして、滞納金が減り、そして住民がよろこぶような特別会計予算が組めなかったかというふうに思います。短期保険証になる人が困らない、そういう予算を組むべきではなかったかというふうに思います。

前のときもお聞きし、答弁されていますので、今回もお聞かせください。お願いします。  
民生部次長・保険医療課長 齋藤 仁君

ご答弁申し上げます。

ちょっと順番が前後いたしますけれども、ご勘弁をいただきたいと思います。

まず、短期保険証の発行されておる人数でございますけれども、今現在では359世帯というふうになっております。そのうち、1カ月のごく短期の方については29世帯、3カ月では199世帯、6カ月では103世帯、1年、12カ月の短期につきましては28世帯、合計で359世帯の方が短期保険証を発行させていただいておるところでございます。

それから、滞納の金額でございますが、一応20年度決算を申し上げますと、いわゆる収入未済額という形で6億1,852万円というふうになっております。1,000円単位で丸めてございますので、細かい数字はご容赦いただきたいと思います。

それから、保険証をとりにみえていない方、こういった方は現在のところ211の方がおみえでございます。本当にとりに来ていただけない方が165人、いわゆる居どころが不明と思われる方が41名、それからもう既に社会保険に加入されておるとというのが、私どもではわかっておるんですけれどもきちんとした手続きがされていないという方が5名おみえでございます。合計で211名の方でございます。

それから、繰入金のことでございますけれども、21年度につきましては5,000万円あったのが、22年度予算を見ると3,000万円になっておるということでございますが、これは支払準備基金のほうから2,000万円を回して合計5,000万円ということで、21年度並みに準備をさせていただいたと、予算の組み方の相違が出てきたということでご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

6番 林 英子君

ちなみに、私は昨年の決算から今蟹江町の国民健康保険税がどのような状態にあるかを計算してみました。決算では2億3,614万9,000円残っています。そして、基金では1億788万4,000円あります。そして、補正予算が9月、12月、3月と組まれまして、それが7,019万7,000円あります。それを引きましても、現在蟹江町では2億7,383万7,000円あるという計算になります。

先ほど言いましたように、国保世帯が5,680人で、本当にこの方たちの保険税を下げるこ

とによって滞納金も減るし短期保険証で困る人もないだろうし、今ありましたように保険証をとりたにいらっしゃるといっても、カウンター越しにこれだけ滞納がありますよと言われることはわかっているということを前提にとりに来ていないというのが、今本当のことだというふうに私は思います。私の経験からも。ですから、せめて弥富並みの繰り入れを、2億3,000万とは言いませんけれども、なぜこんなに蟹江は3,000万しか出せないほど貧窮しているわけでもないし、滞納金が6億近くあるのになぜもっと払える国民健康保険税を考えないのでしょうか。そして、応能割、応益割はともかくとして、資産割は愛知県で2番目に高い税の計算方法です。そういうことも含めて、今こそ1人1万円ほどの値下げを考えてもいいのではないかとこのように思います。

実質、先ほど見ましたように、2億7,300万円残っているのは現実ですし、それを利用すればもっと住民が助かるのではないかと、私は回ってみていつも国保が高い、国保が高いという声を聞いています。滞納金があんなにあるよということを言いつらいほどの現状だということに思います。もっと住民が安心して暮らせる国保にならないかということは、私は議員になってからずっと思っております。そして、滞納金が増えるのもこんなに高い国民健康保険税だからではないのでしょうか。そういうことも含めて、なぜこんなに、16年でも1億3,500万あった繰り入れを3,000万に下げる、私には考えられないことですが、なぜこんなに下げなければならないほどの国民健康保険税になったのでしょうか。明快にお答えください。

民生部次長・保険医療課長 齋藤 仁君

お答えいたします。

なぜこのような国民健康保険税になったのかと申されましても、過去の経緯いろいろあるわけございまして、一言で言うのも非常に難しゅうございまして。ただ、基金ですとかそういったような現状をかんがみますと、それほど私どもの国保にゆとりというものはございませんので、できる限り今回につきましても先を見込みましてきちんと対応させていただいた結果がこういうふうになったわけございまして。

繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げましたように、繰り入れとしては3,000万円をいただき、それから支払準備基金のほうから2,000万円を取り崩すことによって、21年度並みの5,000万円はこれは最低限確保したというふうに考えておるところでございまして、この基金につきましてもだんだん枯渇してまいっております。ですから、本当にゆとりがあればいいんですけれども、ゆとりがなくなってきておるのは事実でございまして、私どもはできる限り努力して保険料の低減に努めたり、また軽減措置ですとか減免措置についてもしておるところでございまして、できる限りやっておるということで何とぞご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

6番 林 英子君

せっかく国保の減免制度が定めてあるのに機能していない、2件しかなかった。そういう

ことも町長も言いましたら、減免制度をつくったと言われましたけれども、現実には機能されていないということが事実ですし、それからもう一つ、先ほど言いましたように、200万の所得の方が32万、計算してみますと32万5,000円ですし、300万の方が42万2,000円になる国保ですが、町長は現実には所得が200万、300万の人が1割以上の国保を払うということについてどのようなお考えか、先ほどと今の2つについて、現行制度の減免制度の実態と今の国保について答弁をお願いいたします。

町長 横江淳一君

一般会計の繰入金のことにつきましては、これはそれぞれの自治体の台所事情がありますので、弥富市のことははっきり言ってわかりません。滞納のほうも、滞納対策特別委員会ということで本当に厳密にチェックをさせていただいております。短期証明書をとりにおみえにならない方にもそれぞれの事情がおありになるというふうに思いますし、いろんな複合条件が重なってこういう状態になっていることだけは、まずご理解いただきたいと思います。

あと、年収200万円の方がその32万が高いか安いかということを考えてとき、家族でこれをご使用になるということになると、私自身は決して高いとは思いません。やはり、高所得の方はそれなりにお払いになっておみえになりますし、国民皆保険として相互扶助という完全な精神があった以上、やはり一ところにスポットを当てるのではなくて、全体で扶助していただきたいというのが国民健康保険の基本的な考え方であります。

あともう一つ、これはかねてから言っておりますが、一般会計からの繰り入れというのは適切ではございません。が、しかし、ほとんどの自治体がそういう手法をとっておりますが、私といたしましては、できるだけ一般会計で貴重な税金を皆さん方からいただいたものについては普通の事業に差し向けたい、最終的にはそう考えておるわけでありましたが、今回決してこそくな手段をとったわけじゃありません。支払準備基金のほうで何とか調整できるんだったらこういう手法を使わせていただき、有効に皆さんの貴重な税金を使わせていただきたいという、こういうことをさせていただいたわけでありまして、答えになったかどうかわかりませんが、何とぞそこのところをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

今、齋藤次長の答弁がありました。町長もそれを補足しました。つまり、この一般会計からの繰り出し、そして支払準備基金を流用させてもらったという答弁は、ごまかしに間違いありません。なぜかという、支払準備基金の関係は21年度分でしょう。それを何でそういう言い回しをするんですか。3,000万円の予算化は22年度です。年度が違います。それをひくくめてごまかしの答弁の典型ですよ、それは。私は、そういうことではなしに……。言いますよ、ちょっと町長待って、最後まで聞いていただきたいと思うんですけども。

弥富市も決して楽じゃないんです。その証拠に、弥富市の佐野隆部長ですけれども、国保新聞に堂々と自分の意見を述べています。本当に大変だと。しかし、必死で頑張っていると、自治体は、この現状を国がよく考えて、考慮してもらいたいものだという意見を、これ国保新聞の1面に載っていますけれども、書いています。福岡市は、この市民の窮状、そして滞納がこれだけたまってしまったということを考えて、3年連続国保料の値上げを今年度も提案しています。全国の自治体を見ていますと、繰り出しを増額してふやす傾向の自治体が非常に強くなっているんです。とりわけ、国保の滞納がふえとるもんですから。そういう状況なんです。そういう状況を蟹江町のスタッフはどう考えているかということという、22年度予算全体を見ると、あっちゃの社会保障費的な予算を削り、こっちゃの社会補償費的な予算を削り、国保でもこういうふうにするという、依然として小泉構造改革ばりの行政改革をやっているんじゃないですか。これが、この時代に即応できない市政のずれがあると私は言いたいのであります。

私ども日本共産党は、今議会に臨むに当たって、何としても住民の皆さんの暮らしの現状、企業の営業の現状を踏まえて蟹江町の予算をそれに生きた予算に変える努力をしたいなと思っているわけでありましてけれども、今の現状、これではますます蟹江町の住民は苦しむだけ、こういうことを言わせていただくわけでありまして。ぜひそこらを踏まえて政治姿勢を改めていただきたいということを申し添えておきます。

以上です。

3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。

今、答弁ないんでしょう。

(「ありません」の声あり)

ありませんね。

222ページ。2つ伺いますが、222ページの一番上に療養給付費交付金で、備考に退職被保険者等療養給付費交付金とあります。前年度に比べて半分以下になっておりますね。これは何かシステムが変わったところがあるか、実績、見通しで確かにこうなるということか。どうしてこんなに減るのか。

もう一つは、231ページ。一番上の欄、高額療養費なんです。これも前年度に比べて、2億4,000万、今年度ですね。来年度2億700万で3,200万減っております。これは、高額治療費、療養が減ってきておるのか、何かデータでこうなっているのか。今どきは非常に高額治療をする人が多いわけですけれども、どこが変わってきておるのかお尋ねします。

民生部次長・保険医療課長 齋藤 仁君

まず、220ページの療養給付費交付金でございますが、こちらにつきましては、221ページの退職者被保険者等の療養給付費交付金ということで、制度自体が、もうこの退職者という



方がどんどん減ってきております。そういった関係で、こちらのほうにつきましては減額があったということでございます。

次に、230ページの第2款保険給付費の、今議員が言われたのはその合計欄のところだと思いますが、一般被保険者の高額療養費から含めて退職被保険者の高額療養費、これは高額介護合算の分も含めてでございますけれども、こちらで3,241万1,000円の前年度対比減になっておる。先ほど申し上げましたように、制度が変わった分とそれから高額のものにつきましてはそんなに今回は伸びていなかったということで、実績を勘案しながら決めさせてもらいました。ただ、これもまた少し大きな手術等があればすぐ高額のほうになってまいりますので、これについてはまた随時補正等で対応も考えながら対応していくべきものと考えております。

いずれにしても、この保険といいますのは、ご利用された方がどれくらい使われたかによって大きく変動することがあり得ますので、それにつきましては柔軟に対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

3番 山田邦夫君

特に、後の質問、高額医療費給付金の件ですが、私自身も一昨年この目に遭いまして、実は町から通知があります。こういうふうに高額医療費に該当したので印鑑と領収書を持っておいくださいというのが来ます。最初は、あっと行って行きますが、まず一番思うのは、活字が小さい、町で出す書類は。それで、特に高齢者で手術したり入院したりしてこれに該当する人は非常に、介添え者がいるといいんですが、まず判断しにくい。書類を見損ねちゃうことがある。それで思うんですが、この数値を出して申し出主義なんですね。僕は前から言っているんですが、自動的に病院で、こういう人はオーバーして、だからここまで払ってもらって後は病院から請求しますというのが一番いいような気がするんです。気がするんだがそういうふうにはやってみえない。病院へ払ってきて、そして通知をいただいて、しかも一、二カ月おくれですね。それで手続をすると。その手続のまず1つは漏れ。手続に来ないために1年間に何件くらいあって幾らくらい本来払うべきものが払わずに済んでいるというのがあるかどうか。これは以前に聞いておいたことがありますので、多少お調べになっていると思います。

もう一つは、最初にやると骨折やいろんなことだと2カ月にまたがるケースがあります。そうすると、また来るんですね。また通知が来ます。それもまた見損ねて手続しない人が出てくるわけですが、それでも預金口座だ何だ、判こだ、領収書持ってきてくださいとまた来るんです。それは、高齢者1人で来れんせん人もおりますし、老老でおって奥さんもだんなかもわからない、とにかく非常に手続がわかりにくい人が多いんですね。それから1度目で預金口座だ何だを受けたら、あとは簡略に手続をこちらから知らせてやるというよう

にやれないか。そういう何か行政の煩わしさのために手続不足で、とにかく来ない人が1年に何件くらいあって幾らくらいあるか、お伺いしたいです。

民生部次長・保険医療課長 齋藤 仁君

お答えいたします。

今、議員にご指摘いただきましたその高額の療養費のお支払いに関する実態でございますが、議員言われましたように、該当されました方には個別にご通知を申し上げております。そして、その通知に記載してありますように、議員に申し添えていただいたように、印鑑から口座確認のための通帳、念のためでございますけれども、通帳をお持ちいただき、あとはおし払いをされたかどうかの確認のため領収書をお持ちいただくことになっております。その3点をお持ちいただき役場のほうに申請をしていただき、しばらくお待ちいただき、こちらから振り込みをさせていただくという形になるわけでございます。

これにつきましては、一応県のほうの指導もございまして、領収書の確認をするという形にはなっております。それは、きちんと本当に支払ったかどうかということの確認をしないということがございます。ですから、私どもも領収書をお持ちくださいというふうに記載してございます。ただ、例外的と申し上げるとちょっと語弊があるやもしれませんが、一番ごった返すこの申告の時期、そういったようなときには領収書をもう既に申告書に添付して出してしまったというような方も中にはおみえですので、そこは私どものほうで手を尽くして調査をさせていただき、申請をしていただきながら内容確認をしてお支払いをするというような便宜も現在は図っておるところでございます。これが、県に知れていいか悪いかはわかりませんが、そういったことはしております。

非公式ではございますけれども、県下、県内の各市町村保険者さんのほうにちょっと調査をさせていただきました。1回だけの申請で継続してその1年分をやるというようなところは県内では4カ所ございます。これはどのようにやっているか、ちょっとそこまで細かい調査はしておりませんので、今後、よくどのような方法で県の指導を、言い方は悪いですが、そういった手法がもしあるのであれば、別段私どももやぶさかではございませんので、やっていけるものであればやりたい。

ただ、後期高齢者ですとか、介護保険のほうは年1回の高額の申請でいいよという通知がこれ国のほうから来ておりますので、特に国保に関しましては、そのような違和感を覚えられる方が多いかと思っております。ですから、私どももやみくもにはねつけるのではなく、できる方法があれば探っていきたいというふうに今考えているところでございますので、よろしくお伺いしたいと思っております。

なお、今現在でございますが、およそ200件程度の方がまだ申請にはお見えになっておりません。金額にいたしますとおよそ700万円程度、これは1万円ずつ細かい端数ははしょっ

て計算しましたのでおよそ700万円ということでお答えをさせていただきます。これの時効は、念のため2年でございますので、今の2年間の合計が200件の700万円程度ということでございます。

以上でございます。

3番 山田邦夫君

3番 山田です。

県下では、1度来てもらったら2度目はやるところが数力所あるとおっしゃったですね。実はあそこの市はやっていると言って僕にねじ込んだ人があるんですが、やっぱりやりようによってはやれるかなと、何度も何度も煩わさないように研究してほしいですね。町民は煩わしいと思っている。そして、200件で50万とおっしゃったですか、今。

(「700万」の声あり)

700万。ちょっと耳が遠くなったので聞き損ねて。それはちょっと問題ですね。よく、このところ損保や生命保険も不払いでしかられておりますけれども、国保で給付、もらうべき高額医療のオーバー分が請求が来ないために700万円払わずにおるとというのは、時効2年間あるからいったって来ないですよ。これは大変問題だと思います。

(発言する声あり)

何か違ったこと言っていますか、僕は。ちょっと何とかしてほしい。何とかしてほしいだけ言っておきますが、どうか、部長か町長か、200件あって700万というのはちょっとびっくりする数字です。何かご所見をお願いします。

民生部次長・保険医療課長 齋藤 仁君

今申し上げましたように、2年間分で200件、金額的には700万円というふうに申し上げました。これをいろいろ見てみますと、ご通知申し上げますと、大抵の方は幾らですかというお電話があります。基準の限度額を超えた分がこの高額という形でお返ししますので、基準限度を超えた金額をお教えします。例え10円でもお知らせは出しております。すると、あ、そうでおしまいの方がほとんどでございます。

それから、領収書を確認させていただくと最初申し上げました。払わずに家に帰られた方もおみえだということで、いろいろ医療機関からお問い合わせ等が来るときもでございます。ということは、領収書がないということでございます。その他に、保険料がお支払いでない方も中にはおみえでございます、短期証ですとか。資格者証は出しておりませんので。そういった方がおみえになりますと、このお金でできるだけ保険料をお支払いいただけないかというふうをお願いしております。と、そのご本人さんにしてみると、実質懐に入るものはあるのかなのか、かえって足が出るのか、いろんな事情があるかと思えます。

ですから、ただ単にこちらは通知出せばなしで云々ということではなくて、再度の通知ですとかそういうようなことを、電話がわかるものについてはしてみたりということで、や

ってはおるんですけども、やはりなかなか来ていただけないとお支払いする口座等もわかりませんので、非常に苦慮をしておるところでございます。そういった実情がありますので、それを、この700万をそのまま国保の繰越金にしてしまっただけで町の収入にということも本当はよくないというのは十分承知しておりますので、そのほかの方法をどこかってみえる市町村があれば、またそちらのほうも、先ほど申し上げた4カ所以外でも調査をさせていただいたりして、蟹江町としてできるだけことはしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議長 大原龍彦君

3回終わりました。

他に質疑がないようですので、以上で議案第25号「平成22年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

議長 大原龍彦君

日程第3 議案第26号「平成22年度蟹江町老人保健特別会計予算」を議題といたします。提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、243ページから253ページです。

歳入、歳出とも一括して質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

ありませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第26号「平成22年度蟹江町老人保健特別会計予算」の質疑を終結します。

議長 大原龍彦君

日程第4 議案第27号「平成22年度蟹江町土地取得特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、255ページから265ページです。

歳入、歳出とも一括して質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

ありませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第27号「平成22年度蟹江町土地取得特別会計予算」の質疑を終結いたします。

議長 大原龍彦君

日程第5 議案第28号「平成22年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、267ページから277ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

(「ありません」の声あり)

ありませんですか。

質疑がないようですので、以上で議案第28号「平成22年度名古屋都市計画事業蟹江第二学  
戸土地区画整理事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

議長 大原龍彦君

日程第6 議案第29号「平成22年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」を議題といたしま  
す。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、279ページから299ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

6番 林 英子君

259ページの負担金のところでお聞きをいたします。ごめんなさい、200……

議長 大原龍彦君

279ページからです。

8番 中村英子君

279ページから、介護のところでしょう。

議長 大原龍彦君

介護です。

6番 林 英子君

だったら何でみんなうーんと言った。

(「ページ数だよ」の声あり)

295ページですって。295ページの負担金のところでお聞きします。

10番の介護予防住宅改修費負担金と書いてありますが、これは何件ぐらいの住宅改修をさ  
れたのかお聞きいたします。

(「予算」の声あり)

されるつもりなのかお聞きします。16、16。ごめんなさい。私、頭も目も悪うなったかし  
ら。住宅……

(「負担金」の声あり)

はい。負担金のところ。233万円ですが、何人を予定しているのかお聞きしたいというふ

うに思います。

高齢介護課長 佐藤一夫君

お答えをさせていただきますが、この住宅改修につきましては、一番簡単なものでいいますと手すりを取りつけたりですとか、それから玄関の出入り口のスロープをつけたり、いろんなケースがございまして、件数だけでははかれない部分がございますので、今までの実績等からこのぐらいは必要であろうというところで予算に上げさせていただいた金額でございます。

議長 大原龍彦君

よろしいですか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、以上で議案第29号「平成22年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」の質疑を終結いたします。

議長 大原龍彦君

日程第7 議案第30号「平成22年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、301ページから311ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

(「ありません」の声あり)

よろしいですか。

質疑がないようですので、以上で議案第30号「平成22年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

議長 大原龍彦君

日程第8 議案第31号「平成22年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、313ページから338ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますが、1点だけに限って伺うんですけれども、後で水道会計で伺うのでそれと関係がありますので、聞いておきたいと思います。

下水道事業で、水道とのかかわりで事故もよう起こしておるでしょう。どのくらいの件数

で起きておるのか聞かせていただきたいと思うんです。

下水道課長 絹川靖夫君

それでは、お答えをさせていただきます。

工事のときの埋設のときの水道の破裂の件でございますでしょうか。これにつきましては、最近少なくなりまして、いつも水道課にはしかられますが、連絡を差し上げて早急に対処をさせていただきますいております。ここあれでは二、三件だと思います。

7番 小原喜一郎君

水道を後で伺いますけれども、水道の有収率は年々下がって、何と21年度決算では88.7%なんです。思い当たるのはこの下水道の事故、これしかないなと思っておるわけですが、本当にそうですか。

下水道課長 絹川靖夫君

担当としましては、そうは思っておりません。破裂によって有水量が、破裂すれば……

(発言する声あり)

議長 大原龍彦君

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第31号「平成22年度蟹江町公共下水道事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

議長 大原龍彦君

日程第9 議案第32号「平成22年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、339ページから353ページです。

歳入、歳出とも一括して質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

よろしいですか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、以上で議案第32号「平成22年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の質疑を終結いたします。

議長 大原龍彦君

日程第10 議案第33号「平成22年度蟹江町水道事業会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までといたします。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

1ページをお願いいたします。

1ページの表の中で、22年度で予測しているのは有収率90.1%となっています。それで、過去における決算における有収率の歴史をこれたどってみてみますと、平成10年から全部拾ってみました。10年97.2、11年97.4、12年96.4、13年94.7、14年97.4、15年97.4。17年から15.4、18年12.3、19年90.2、20年88.7と、こうなって、21年のはまだ決算やっていませんので、こういう歴史になっているんです。

それで何うんですが、水道当局は、来年もこんな有収率でやるんだと。今年度の4月から、つまり去年の4月から水道料金値上げしましたよね。値上げしたからまあいいわということでこういうおたらくなことをやろうとしているんでしょうか。ちなみに伺いますけれども、今ほとんど100%県水受給です。県水ですね。トン当たり幾らするんでしょうか。この1割以上も有収率が悪くなったら、どのくらいの損害を受けることになるんでしょうか。概算で聞かせてください。

水道部次長・水道課長 佐野宗夫君

まず、有収水量の問題でございます。これにつきましては、今議員言われましたとおり、年々下がってきております。あくまでこれにつきましては、先ほど下水のところでも話はあったとは思いますが、あくまで工事、下水工事等もありますし、それから漏水、老朽管の修繕のこともございます。それから一般土木工事にもございます。そういうようなこと、それから民地のほうでいきますと引き込み管のところを破損すると。要は給水栓のところを取っ払っちゃうというようなことで、そうやって本管を破損されることが多々ございます。そういう形ですと落ちてきていることは確かでございます。

そういう形で、今回につきましては90.1%につきましては、あくまで計画人口、それから去年、20年度の決算と、21年度の今進行中ではございますが、県からの給水量、これをもとにしまして算定させていただいております。これにつきましては24ページのほうでトン数を計算させていただいて、動きをとっております。

それで、ここのトン数の計算ではございますが、去年の決算の水道料金、これを有収水量で割らせていただきますと171円という形の1トン当たり、という形の単価になります。この単価を右のほうの説明の欄に書いてございます、1期分では67万6,000円に171円を掛けた金額で、こういう形の予算を乗せさせていただいたわけでわけでございます。以上……

(発言する声あり)

これによって、あと有収率1割減になりますので、歳入面でいきますと7億2,600万が金額に水道料金として上がってきております。これの1割という形で7,260万という形になるうかと思えます。



以上です。

7番 小原喜一郎君

それで何うわけなんですけれども、今答弁の中で言われた、1つは下水道の工事とのかかわり、これは先ほど下水道課長から言われたとおりそんなにはないと思いますと、こういうことですよね。じゃ、その公共工事のほかの、つまり道路にかかわる埋設等にかかわる公共工事、どのくらいあったかというところと年々減っているわけです。先ほど私が挙げた10年から15年までの間、この間の土木工事と今日における土木工事と比べれば、激減しているわけです。ですが、そうした中で、これだけの悪い有収率になってしまっているということについての現状の分析をしているんですか、していないんですか。ちょっと聞かせていただきたいと思えます。

水道部次長・水道課長 佐野宗夫君

この有収水量につきましては、県から買う配水量、それから住民のほうに供給する水量、それらが数字で出てきておりますので、その数字をそのまま計算上でいきますと有収水量と、率という形になるわけでございます。それで、あくまでどこでどういうふうな水が流れて、それが水自身に……

(「私が聞いているのは、何でそういう計算になっているかという検証をやっているかということ」の声あり)

はい、それについて……

(発言する声あり)

それにつきましては、私自身やっておりません。あくまで憶測というか、こういう工事ですりょうのものが原因じゃないかという形で思っておるわけでございます。

以上です。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございますけれども、私は、これは率直に申し上げまして、実務当局の怠慢だよ、そう指摘をさせていただきたい。それから、もう一つは、これは住民の暮らしを、林英子議員が代表質問で申し上げたというふうに思うんですけれども、住民の皆さんは大変生活的に追い詰められているもんですから、水につきましても使うことを惜しんでいらっしゃる、最近。逆に言えば、使用水量が減ってきて、水道当局としては財政のバランスからいって困るなということになるかもわかりませんが、現実はそのようです。

下水道が新たに供用開始ということになれば、それとは別個に使用水量もふえるということもあるかもわかりませんが、要は、1つはこの有収率を引き上げることがこの下水道会計を安全にしてくれれば大事なことであり、もう一つは、やはり県水です。高い県水。買わざるを得ない状況がありますので、この県水を責任受水制なんてことではなしに、出来高払い、そういうふうにしていくことが非常に重要じゃないかというふうに思うんです。

これ実は、全国の例で申し上げますと、これは京都府下の大山崎町の町長さんは、思い切って今年度の水道会計の予算を使った水の量しかもう払わないということで予算を組んで、あとは闘うのみと、府とですね。そういう予算を組まれているんです。冒頭でこの町長さん何とおっしゃっているかという、こういう経済状況であるので、町としては徹底して住民の皆さんの暮らしの下支えの行政を強めたいと、こういうことを所信表明で述べられて、そういう対策を講じられておるんです。地方主権じゃないけれども、もう府に対しても闘う姿勢、これは先ほどの千葉県の野田市の市長さんもそうですけれども、今、この弥富の佐野隆部長もそうですけれども、自治体として、自治体からむしろ旗を上げる、そういうような勢いであっちこっちから、地方主権じゃないかと、言わせてもらおうとこの際だとか、そういう動きが強まっているんです。

そういう点で、私はこの水道当局の対応はちょっとやっぱり怠慢過ぎる。少なくとも、私どもに対して、これに対するどういう対処をしてきたか、どういう努力をしてきたか。今日、その結果でなおかつこうだと、こういう答弁くらいは堂々とやっていただけるような日常の職務をやっていただきたい。こういうふうにするんです。違うんでしょうか。今の経済状況の中で、それこそがこたえたあなた方の日常の仕事に対する姿勢だと言わせてもらわなならんと思うんです。ぜひここは、町長さんには責任受水制に対する一定の県に対する意見、これは例えば町村議長の会の一定の地位も占められていらっしゃいますので、そういう点でいえば県に対して率直に申し上げていただいて、住民の暮らしを訴えていただきたいと、こういうふうにするわけでありまして、いかがでしょうか。

町長 横江淳一君

小原議員のまず本当におっしゃるとおりでありまして、実は、この有収率が急激に下がりましたときに、私は担当に実は聞いたことがあるんです。多分記憶にないのか、僕もちょっと残念だったんですが、申しわけございません。例えば、火事が多くて水道の水を多量に使った時期があったんです、一時。そのときはどうなんだとか、それから、ある一定の地域に水圧がいなくて大変困っておるといふ地域が実は断片的に出まして、そこをループにしてよそから回す、そういう作業をしなければいけませんが、今のところ非常に厳しい状況なので、水道料の値上げをさせていただいて良好な状況になったときにということで、実は担当と話をしたことがあったときの有収率が多分90.....95を切ったときだと思うんです。

いろんなところへ視察に行きますと、蟹江町のこの有収率というのは大変高いところにあったんです、かつて。議員のときにも実はどうしてこんなに蟹江町はいいんだろうかなという話は、90を切っているのが当たり前のような状況だったんです、どこへ行っても。多分それは小原さんご存じだと思うんですけれども、今、町がここまで落ちたというのは、何か原因があるのかなと、先ほどは大変申しわけない、下水道の事業で割ったとかというのはそんなに数はないと思いますが、問題は古い鉄管、アスベストを直すときに、それを実は全部点

検したはずなんです。ですから、再度今この状況を把握をさせていただき、できるだけの調査をさせていただきたいというふうに思っております。

それがすべてわかるのにちょっと時間がかかるかもわかりませんが、早速年度が変わりましたら、この有収率については本当に無駄な水が外に出ているんですから、お湯もそうであります。遠い企業から買い入れとお湯も一部漏水をしているという部分があります。そういうことも含めて、すべてこれチェックをさせていただきますので、何とぞご容赦を願いたい。大変申しわけなく思っております。

(「県にはちょっと言っていただけないでしょうか」の声あり)

これは蟹江町だけの問題では済みませんので、前からこれは、前の担当のときに何とかもうちょっと安くならんのかなという話はしたことはあるんですが、水というのは大変複雑な機能を通ってきておりますので、そのことについては町村会で話はさせていただきます、一度。よろしく申し上げます。

議長 大原龍彦君

他に質疑はないようですので、以上で議案第33号「平成22年度蟹江町水道事業会計予算」の質疑を終結いたします。

なお、議案第24号ないし議案第33号は、23日の本会議では質疑を省略し、討論、採決をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後 2時13分)